

# 平成29年第1回 まんのう町議会定例会

まんのう町告示第12号

平成29年第1回まんのう町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年2月16日

まんのう町長 栗田 隆義

1. 招集日 平成29年2月27日
2. 場 所 まんのう町役場議場

## 平成29年第1回まんのう町議会定例会会議録（第3号）

平成29年3月1日（水曜日）午前 9時30分 開会

### 出席議員 14名

2番 川 西 米希子	3番 合 田 正 夫
4番 三 好 郁 雄	5番 白 川 正 樹
6番 関 洋 三	7番 白 川 年 男
8番 白 川 皆 男	9番 大 西 樹
10番 藤 田 昌 大	11番 松 下 一 美
12番 三 好 勝 利	13番 大 西 豊
14番 川 原 茂 行	15番 田 岡 秀 俊

### 欠席議員 1名

1番 竹 林 昌 秀

### 会議録署名議員の指名議員

3番 合 田 正 夫                      4番 三 好 郁 雄

### 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 青 野 進                      議会事務局課長補佐 多 田 浩 章

### 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義                      副 町 長 栗 田 昭 彦  
教 育 長 三 原 一 夫                      総 務 課 長 高 嶋 一 博

企画観光課長	長 森 正 志	税 務 課 長	脇 隆 博
住民生活課長	細 原 敬 弘	福祉保険課長	佐 喜 正 司
会計管理者	仁 木 正 樹	健康増進課長	見 間 照 史
建設土地改良課長	池 田 勝 正	農 林 課 長	森 末 史 博
琴南支所長	雨 霧 弘	仲南支所長	和 泉 博 美
学校教育課長	尾 崎 裕 昭	生涯学習課長	松 下 信 重
水道課長	天 米 賢 吾	地籍調査課長	山 内 直 樹

**○田岡秀俊議長** おはようございます。

竹林議員より、入院のため欠席するとの届け出がありましたので、御報告いたします。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

## 日程第1 会議録署名議員の指名

**○田岡秀俊議長** 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、3番、合田正夫君、4番、三好郁雄君を指名いたします。

## 日程第2 一般質問

**○田岡秀俊議長** 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

13番、大西豊君、1番目の質問を許可いたします。

**○大西豊議員** ただいま、発言の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

まず最初に、第41回全国育樹祭の取り組みについて。

平成29年秋にまんのう町で開かれる第41回全国育樹祭の開催日が11月19日に決まり、県は2月6日、県庁本館1階でカウントダウンセレモニーを行った。浜田知事は、開催に向けて機運を盛り上げたいと挨拶。県産のヒノキでつくったカウントダウンボックスのスイッチを押すと、開催まであと286日と表示された。

また、育樹祭のシンボルマークの愛称が「みどりひろ丸」に決まったと発表がありました。この育樹祭がまんのう町を全国に発信する絶好の機会と捉え、どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

**○田岡秀俊議長** 答弁、町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 大西豊議員の1番目の質問は、第41回全国育樹祭の取り組みについて

でございます。

全国育樹祭は1月末に記者発表が行われ、開催日が11月19日に決定したとテレビ、新聞で報道され、2月6日には県庁本館に開催日までのカウントダウンボードを設置したほか、シンボルマークのキャラクターが「みどりひろ丸」と命名されたことも報道されたところでございます。

さて、議員御質問の、まんのう町としての育樹祭に関する取り組みについてでございますが、以前にも申しましたとおり、育樹祭に関する催しにつきましては香川県が計画し、実施いたしております。

そして、まず町が行うべき取り組みは育樹祭開催を啓発することであり、県内外のお客様に自然豊かなすばらしい町まんのうを感じていただき、知っていただくこととさせていただきます。

町内での啓発を目的として、ただいま実施の花いっぱい事業につきましては、町内の小中学校とこども園13施設と公民館7カ所で約900のプランターに花を咲かせていただくもので、開催日決定を受けて緊急にステッカーを作成し、2月半ばにはプランターを配布したばかりですが、四条公民館など幾つかの施設では、既に花の苗を植えていただいております。

また、一部の小学校では、卒業式や入学式に間に合うように花を植えるようであり、作業をする子供たちはもちろん、訪れる父兄にも育樹祭開催をアピールできるものと確信いたしております。

懸垂幕の掲示は前回の一般質問でもお知らせしましたが、今回、日程が決定したことから、現在、のぼりや自動車用マグネットシートを作成依頼中で、完成次第、掲示して周知、啓発してまいります。

次に、県からぜひにとお願いされております開催記念の冠事業の実施につきましては、基本的に毎年行われております町内のイベントのうち、旧町単位に一つの行事を冠事業とさせていただきます、育樹祭の展示などを行い、近隣にPRしたいと考えております。

また、参加者へのお土産品も、まんのう町を代表する特産品としてヒマワリとカリンの加工商品とする予定で、お土産を包む包装紙も企画観光課で製作の準備を行っております。

ただ、皇族殿下の奉送迎、行啓ルートの装飾、おもてなし広場の出展関係については未定の部分が多く、決定されましたら、関係機関と協議を重ねて計画実施していく予定でございます。

そのほか、育樹祭に関して決定した事項をお知らせしますと、育樹祭式典で行われるアトラクションには佐文綾子踊り、讃岐まんのう太鼓の出演が決定しており、町内の太鼓台1台も出演する予定になっております。

また、県の記念イベントにつきましては、昨年11月には県民植樹祭・育樹祭インまんのうが行われましたが、この5月20日には、ぐるりウォークと自然観察ウォークの二つのコース設定で、参加予定者180人の満濃池森林公園満喫ウォークが開催される予

定でございます。まだ募集が開始されていませんが、今後、県や町の広報、ホームページや各種媒体で募集される予定で、町教育委員会や近隣の各ボランティア組織の協力で開催され、町生活改善グループと町農林課とによるうどんのふるまい等を行いたいと考えております。

最後になりましたが、全国育樹祭は県内外から5,000人が集い、さまざまなメディアを通じて全国に報道される一大イベントであり、大西議員さんの御意見のとおり、まんのう町を全国に発信する絶好の機会であると認識いたしております。

このことから、この4月に育樹祭準備室を設置して準備に万全を期すとともに、開催地まんのう町のPRに一層の取り組み強化を行う所存でありますので、議員各位におかれましても御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げまして、大西議員さんの答弁とさせていただきます。

**○田岡秀俊議長** 再質問、大西豊君。

**○大西豊議員** 一般質問を出してから後に、町の広報誌の裏面に大きく平成29年1月19日、全国育樹祭、また、施政方針の中でうたわれておりますけど、再度、質問いたします。

振り返ってみますと、昭和63年4月10日、瀬戸大橋が開通し、本州と四国が陸続きとなり、人、物の物流が大きくなり、経済が上向きになったのも事実であります。

また、その翌月、5月22日には、当時の天皇皇后両陛下の御名代として、現天皇皇后陛下が第39回全国植樹祭に参加をし、また、全国から1万人以上の方が、雨天の中、参加し、盛大に行われたこと、また、このことが地域経済において大きく貢献したことは誰もが認めるところであります。

そして、本年11月19日、第41回全国育樹祭が皇族を迎えて5,000人以上の人が参加をする全国規模の行事であります。県におきましても、第41回全国育樹祭開催に向けてのスケジュールも既に発表されております。そういう中で、29年度におきましても、一般参加者、県内県外公募ということも書かれております。

昨年の12月の議会報告会においても、吉野公民館におきましても、育樹祭に直接参加できなくても、そういうことにかかわりたい、いろいろな情報をいただきたいという声が大きくありました。

そういうことで、こんなに大きく広報の裏に書いとっても、やはり目にとめる人もいないと思いますので、ここにおる役職員、議員も含めて、機会を捉えて、やはりまんのう町をアピールするために情報を発信すべきだと考えております。

そういう中で、先ほど町長の答弁にもありましたけど、まんのう町を発信する絶好の機会でありますし、まんのう町へ来ていただいた方が、また二度来ていただけるような努力を重ねる、また、おもてなしの心を全町民が持って迎えることが重要だと思いますが、その点について、今、町長から答弁がありましたけど、担当課としていろいろ考えていることがありましたら、どうぞよろしく申し上げます。

**○田岡秀俊議長** 答弁、農林課長、森末史博君。

**○森末農林課長** 大西豊議員さんの再質問にお答えいたします。

育樹祭によって全国に発信してPRしてまんのう町を知っていただくために、今後、どのようなことをすべきかということで、今、考えていることはあるかということでございます。

事業計画の中では、先ほどお話ししました花いっぱい事業、それからのぼりやマグネットとかの啓発事業のほか、県事業への協力ということでございまして、それ以外にできることといたしますと、やはりPR、情報発信ということになってこようかと思っております。

本来、育樹祭につきましては、県のほうで全て計画して、それに沿って町が支援していく。その事業につきましては、直接決定したり、そんなんすることはできませんので、今から農産物、まんのう町においてはヒマワリ、カリン等、さまざまな農産物がございます。このようなものついて、いろいろPRできるようなことを考えてまいりたいと思っております。現時点では、さまざまな部分が未定の部分もありまして十分できてないんですが、これからしていかなければならないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○田岡秀俊議長** 再質問、大西豊君。

**○大西豊議員** 町長に、再度、お伺いいたします。

先ほど、ヒマワリとかいろいろそういうまんのう町の特産品を全国に発信するということが報告されましたけど、私もちょうど昭和63年5月2日に植樹祭でいただいた分を、今、持っておるんですけど、こういう行事の中で、いろいろ同じですけど、そのときに座った椅子、皆、覚えとると思っておりますけど、3人の方が出席されておりますので、こういう椅子をいただきました。それで参加しました。それでレインコート、あのときは雨が降っておりましたので、それとこういう帽子、それとこういう移植ごてをいただきました。私も、これ、ずっと記念にして持っておったわけですが、そこでですけど、今回、町長も全町を挙げて頑張っていくということでございますので、町民に対してのまた記念品として何か考えてはどうかと思っておりますが、町長のお考えをお願いいたします。

**○田岡秀俊議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 大西豊議員さんの再質問にお答えいたします。

先ほどもお答えいたしましたように、今回、5,000人の方が全国からまんのう町へお越しになるということでございますので、本当にまんのう町を全国にPRするには非常に絶好の機会であるというふうに思っております。

加えて、申しましたように、次期開催地が東京ということで、東京の小池百合子都知事さんも最後の挨拶にお見えになるようなことも聞いております。そういったことで、まんのう町としては、まんのう町の特産品でありますヒマワリとカリンの加工商品を皆さんのお土産に渡したいなというふうに考えております。

先ほど大西議員さんが袋等を見せていただきましたが、それにつきましては、多分、香川県のほうで準備していただけたと思っておりますので、香川県のほうでも幾らかお土産がある

と思いますが、その中へまんのう町のヒマワリとカリンを一緒に入れて、全国の皆さんにお土産として持って帰っていただきたい、このように思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**○田岡秀俊議長** 再質問、大西豊君。

**○大西豊議員** まんのう町にとりましても一大イベントでありますので、絶好の機会だと思いますので、全国に情報を発信していただき、まんのう町の住みよいまちづくりも見ていただきたいと思っておりますので、町長を先頭に、役職員、議会、また、各種団体の協力を得て成功することを願っておりますし、私も一議員として頑張っておりますので、よろしくお願いいたします。以上で終わります。

**○田岡秀俊議長** 以上で、1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可いたします。

大西豊君。

**○大西豊議員** 関連した質問になろうかと思いますが、公の施設である国営讃岐まんのう公園及び香川県満濃森林公園等の有効活用について。

この件については、昨年の議会報告会においても指摘されましたように、町民が参加しやすい町独自の手だてを考えるべきとの意見がありました。町として積極的に取り組む考えはあるのかないのかお伺いいたします。

**○田岡秀俊議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 大西豊議員の2番目の御質問は、公の施設である国営讃岐まんのう公園及び香川県満濃池森林公園等の有効活用についてでございます。

昨年11月に開催されました議会報告会の折に、観光に関して、町民の方より、満濃池と国営讃岐まんのう公園の有効利用に関する施策ということで何点か提案があったとお聞きいたしております。

主なものといたしまして、1点目は中讃広域の自治体で話し合っはどうかということですが、この3月定例議会に議案を提出させていただいております丸亀市との定住自立圏形成協定による第2次瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョンの中で、観光の振興について、広域連携による滞在型・回遊型観光の推進、圏域内レンタサイクル整備、外国人観光客を誘致するための企画、観光PRの推進を取り組み事項としており、協定締結後の平成29年度より中讃圏域2市3町が連携して進める予定でございます。

2点目の、まんのう公園の年間パスポート等を作成してはということですが、公園管理センターにて、15歳以上4,100円、子供800円、シルバー（65歳以上）2,100円で1年間有効のパスポートを発行しており、国営讃岐まんのう公園のホームページやまんのう町ツーリズム協会のホームページでもリンクしてお知らせしていますが、なお一層のPRに努めてまいります。

3点目の、満濃池が世界かんがい施設遺産になったことをPRしてはということですが、平成28年11月8日、国際かんがい排水委員会理事会において、世界かんが

い施設遺産への認定審査が行われ、満濃池土地改良区が申請しておりました満濃池が世界かんがい施設遺産に認定・登録されました。

今回登録されたのは5カ国25施設で、このうち日本は14施設で、これまでの13施設と合わせて27施設であり、四国では満濃池が初めての登録となりました。

まんのう町としては、ため池を活用した農業システムの象徴である満濃池の歴史的価値を誇りとし、地域づくりの資源として活用するため、積極的にPRしてまいります。

このように満濃池周辺には国営讃岐まんのう公園、県満濃池森林公園、かりん広場、かりん会館、かりん亭、ほたる見公園など、国・県・町の施設がございます。これらの施設に訪れる方は、平成27年度で国営讃岐まんのう公園に56万人、県立満濃池森林公園に14万人、満濃池に10万人と、年間77万人を超えております。これを有効に活用することは大きな課題であり、それらの連携が重要と考えております。

現在、国営讃岐まんのう公園管理センターが中心となり、町、香川県満濃池森林公園、満濃池土地改良区等が参加し、満濃池地域連携ネットワークをつくり、定期的に会合を行っております。

国営讃岐まんのう公園を活用してのまんのう町主催イベントとしては、4月に春らんまんフェスタ、10月にはかりんまつりを開催しております。また、8月には全国から若者が集うモンスターバッシュの後援を行っているところでございます。

春らんまんフェスタ及びかりんまつりには1万人ほどの方が、モンスターバッシュにおいては毎年5万人からの来場者を迎えているところでございます。

その集客力のあるイベントに町内の各種団体の出店やまんのう町の啓発ブース等を設置し、県内外に本町の魅力を発信するとともに、町民の方に楽しんでいただけるイベントをプロデュースしているところであります。

国営讃岐まんのう公園は、まんのう町内で最大の観光拠点であり、集客力のある場所でもありますので、今後とも連携を図りながら積極的に活用させていただき所存でございます。

次に、県の満濃池森林公園の活用でございますが、ことしは11月19日に第41回全国育樹祭が、国民各層の参加による国土緑化運動の一環として活力ある緑の造成機運を高め、次世代にわたる連帯性を深めることを目的として、香川県を中心として皇族殿下をお迎えして盛大に開催されることになっております。

まんのう町といたしましても開催町としての矜持をしっかりと持ち、全国に我が町を広報してまいりたいと考えています。

また、議員も御承知のとおり、現在、満濃池周辺整備事業における一周の遊歩道とにぎわいづくりの拠点整備構想を鋭意進めておりますので、完成の暁には、主となる国営公園と満濃池森林公園との連携事業がさらに不可欠となることから、議員各位におかれましても御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます、答弁とさせていただきます。

**○田岡秀俊議長** 再質問、大西豊君。

**○大西豊議員** ただいま、町長のほうから、それぞれの事業主体であります国営讃岐

まんのう公園、また県の森林公園等についていろいろ行事予定と取り組みについて、また、まんのう町の取り組みについても説明がありましたが、一般住民としては、そういういろいろ催しがありながら、参加機会というか、そういう情報というのがやはり目に見えない部分があると思います。

そういう中で、各種団体を通じて連携を取りながら、一人でも多くの方が利用していただくことがまんのう町の活性化にもつながるものと思います。それぞれの立場では十分にPRをしとると思うんですけど、まんのう町としてもう一步前へ踏み出での取り組みを今まで以上にさせていただきたいという意味で、再度、質問いたします。

**○田岡秀俊議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 大西豊議員さんの質問にお答えいたします。

まんのう町には、先ほども申しましたように、国営讃岐まんのう公園、県満濃池森林公園等がございまして、まんのう町の貴重な観光資源でございます。まんのう国営公園のほうには年間50万人を超える方が来場されておるということで、春は春らんまんフェスタ、また秋にはまんのう町のかりんまつりと、そして冬にはウィンターフェスティバルということでイルミネーション等もございます。そういった観光資源がございまして、まんのう町も十分国営公園と連携をとり、今まで以上に大勢の皆さん方に御来場いただけるような施策を考えてまいりたいと思っております。

ところで、ことしの4月のまんのうの日は4月23日に決まったようでございますので、また議員の皆さん方の御支援、御協力のほどよろしくお願いを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

**○田岡秀俊議長** 再質問、大西豊君。

**○大西豊議員** 今、町長の答弁がありました。こういう国においてもチラシを既に新聞に出しております。そういう中で、公の施設である国営まんのう公園及び香川県森林公園の有効活用、すなわちまんのう町の発展の近道だと思いますので、今後、一步前を出て推進をしていただきたいと思います。以上で、一般質問を終わります。

**○田岡秀俊議長** 以上で、13番、大西豊君の発言は終わりました。

(三好勝利議員退席 午前9時57分)

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

14番、川原茂行君。

**○川原茂行議員** 阿讃の山並みも、きょう、雪がなく、どうもかすんで見えるようでございます。29年のまんのう町を占う3月予算議会、その時間をかりまして、私、質問をさせていただきますが、農林業振興についてということなんですが、農業と林業は関連性がございまして、一緒にさせていただきたいと思っております。

まず農業で、今までまんのう町は農業立町と言われる中で、最近の状態を見ますと、非常に冷え込んでおる。そういうことを考えながら、まずは町長がまんのうの農業をどういう位置づけにしていこうかなということをお伺いいたします。

(三好勝利議員着席 午前10時00分)

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川原議員さんの農林業振興について、通告書に基づき御答弁させていただきたいと思えます。

まず一点目は、農業について、耕作放棄地の解消、また、農業後継者育成についての御質問でございます。

まんのう町農業委員会では、農地法第30条に基づく利用状況調査、いわゆる農地パトロールによりまして、毎年、町内全ての農地の状況を調査しているところでございます。

この検証結果から現状について申し上げますと、中山間地では高齢化による離農や耕作条件の悪さにより農業後継者不足が深刻化しており、有害鳥獣による農作物被害が顕著であることから、耕作放棄地が増加いたしております。

これらの耕作放棄地につきましては、長期間の放置により復元が困難な農地が集団的に発生しており、単独の農家による農地への復元は困難なものが多くあります。中でも、既に抜根も必要なほど荒廃が進行した農地につきましては、所有者の申請を受けて農業委員会で審議して非農地証明の発行等を行っており、周辺の耕作地に支障がない限り、事実上、山林化を認めておるところでございます。

また、直ちに耕作を開始することは困難でも、雑草を刈り起こせば耕作が可能である農地につきましては、耕地所有者に対して農地法32条に基づく利用意向調査を実施して農地中間管理機構による利用促進を進めておるところで、貸し手と借り手でうまく耕作条件のマッチングが図れるよう、農地集積専門員や地元の農業委員の方々に調整していただいております。

次に、農業後継者に関してでございますが、これは新たに農業を職とする人のことで、単独で新しく個人で農業を開始する、農業法人等へ就農する、農業者である親の農業を手伝い跡を継ぐなどさまざまな形態があり、近年は農家で研修するか雇用され、その農地や施設で農業を引き継ぐという形態も増加しているようでございます。

これら新規就農者には国や自治体の支援施策が講じられており、一定の要件を満たせば農地の貸借や機械・施設などの導入に補助が受けられ、有利な金利による融資も受けられるほか、年間最大150万円の青年就農給付金の受給が可能で、平成28年度に受給開始した方も2名おられます。

また、これら就農に関する相談は県や町などの窓口で受けておりますし、技術的、専門的なことは農業改良普及センターの先生方が相談を受け、指導、助言を行っていただいております。

ところで、全国農業会議所が実施した新規就農者へのアンケートでは、近年、農業法人へ就職するものが増加傾向であるようでございます。日本の年齢別人口分布は40代と60代の人口が多く、30代以下が徐々に少なくなっており、相対的に若い労働者が少なく、日本は既に人材難の時代を迎えつつあります。

農業分野におきましては65歳以上の経営者が多数を占め、今後、ますます高齢化が進み農業者が減少する中、数少ない若者が職業として農業を選択するには、生計が立てられる農業でなければなりません。

ところが、さきに述べたアンケートでは、思うように所得を上げられないと回答している場合が多く、農業所得だけで生計が成り立っている方は4分の1以下であり、就農後、短期間で生計費を賄える農業所得を確保するのは難しいようでございます。

そのような中、農業に魅力を感じて地方で就農しようとする方もいますが、その数は高齢による離農者の数に遠く及ばない状況で、新たな就農希望者をいかに発掘するかが今後の課題であると考えております。

新たな耕作放棄地を発生させないためには、耕作者のいなくなった農地を耕作するものが必要であり、その担い手として新規就農者の確保と集落営農の組織化が最重要課題でありますことから、今後、国に一層の支援強化を要望し、町は香川県とともに研修会、相談会を通じて担い手創出を推進してまいりたいと考えております。

次に、森林整備についてでございます。

まんのう町はその多くを森林が占める自然豊かな町であります。御存じのように、森林は二酸化炭素吸収などによる地球温暖化防止のほか、土壌保全、土砂災害防止、水源涵養などさまざまな機能を有しております。このような機能を保ち、人の心を和ませる豊かな緑を守ることはまんのう町の使命であると考えます。

このため、町内民有林管理に必要な施業に関して、国・県の補助事業により間伐や下刈りなどを行う際、個人負担なしでできるように町が上乘せ補助を行って森林整備・保全に力を注いでおります。

しかし、緑の恩恵を受けているのは森林の所在自治体だけでなく、周辺の自治体もさきに述べた森林の持つ機能の恩恵を受けているわけですから、その費用負担は広く県民が、そして国民が平等に負担すべきと考えております。

このたびも、香川県に対していわゆる森林環境税の導入を強く要望いたしたところですが、今回は満足のいく回答を得ることはできませんでしたが、今後も引き続き粘り強く要望してまいります。

ところで、全国育樹祭の準備などの状況につきましては、さきの大西豊議員の一般質問で御説明しましたが、本来、育樹祭の開催意義は、全国各地から緑化関係者等の参加を得て、皇族殿下によるお手入れや、参加者による育樹活動を通じて活力ある緑の造成機運を高め、次世代への連帯を深めることとでございます。

本年秋の当町での開催は、森林の持つ機能の重要性や森林の保全や整備の必要性を広く理解していただくためのよい機会であると捉えており、さまざまな方法で情報を発信して啓発するとともに、町有林も含めた森林管理計画業務の遂行に努めてまいりますので、議員各位にも御協力賜りますようお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

(大西豊議員退席 午前10時09分)

**○田岡秀俊議長** 再質問、川原茂行君。

**○川原茂行議員** それでは、本題に入ります。

まず、町長さん、今、私が通告をしたのが一緒に入ってますからあれですが、農業を、先、質問させていただきますが、今、おっしゃられる農業に対して非常にやっていかないかんという意欲は見られるんやったら、一昨日の町長の施政方針の中に農業問題に触れてないんです。まず基本的には、施政方針の中で農業を、まんのうの農業をこういくんだというんであったら、この中でなぜ入れていただけなかったのか。私、どこを探してもないんです。林業関係についても育樹祭だけなんです。育樹祭の本質はどこにあるのか、そこが入ってないんです。ですが、私、質問を一緒にしたらちょっとややこしくなりますから、農業政策に対して、29年の農業をどういくんだというのが施政方針の中に入っていないから、私、お伺いしとるんです。どう思いますか。

**○田岡秀俊議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 川原議員さんの質問にお答えいたします。

農業立町と常に申しておりますように、まんのう町にとりましては農業は非常に重要でございます。しかしながら、さきの施政方針演説の中に農業のことがなかったということでございますが、今は非常に農業、厳しい環境の中で取り組まれております。29年度でこれといった新しい施策というものは別段ございませんでした。そういったことで、今回の施政方針演説の中には入れておりませんが、先ほど述べさせていただきましたように、農業についてはいろんなことを、施策も新しいわけではございませんが、今までやってきたことの継承になろうかとは思いますが、いろんな施策をまんのう町でもとり行っておりますので、先ほど紹介させていただいたところがございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

**○田岡秀俊議長** 再質問、川原茂行君。

**○川原茂行議員** それでは、町長の今の答弁からいきますと、施政方針の中にはなかったが、農業は本腰でやりますと、こういう中でお伺いいたします。

それでは、ちょっと数字を追わせていただきますが、まず耕作放棄地が65ヘクタールぐらいです。数字を言いますと少ない数字になりますから、約65ヘクタール。それから再生利用困難と見込まれる農地、いわゆるB分類に入る農地が300ヘクタールを超えるんです。約307ヘクタールあるんです。これはちょっと難しいから、別の考え方でまた後から問わせていただきますが、最初の65ヘクタール、田畑で、満濃、琴南地区、仲南地区と分けますと、仲南地区の田が65ヘクタールのうち3ヘクタールぐらいです。パーセントで言いますと、5.五、六%、なぜ仲南地区が田の耕作放棄地が少ないのか。圃場整備がほとんどでき上っておることなんです。ですから仲南地区の耕作放棄地が少ない。5%余りしかないということなんです。

(大西豊議員着席 午前10時13分)

ですから、今、町長おっしゃるように、中間管理機構が、今、おいでるわけですから、

そこらを中心に、農業委員さんも中心に、私、一度、この質問をさせていただいております。たびたび、農業、林業関係には質問をさせていただいておりますが、全体の図面を描く。後で合田議員の話にも出てくると思いますが、この南ぐらい、農協の集会所がある付近から特に南のほう、それから北になりますと、やっぱりいろんな問題が出てこようかと思いますが、そこらの全体の図面を描く、こしらえる。でないと、局部的にはやっています、圃場整備。それは全体ができ上がったときに、法線が繋がらない。道路、水路、繋がらないんです、局部的に思い思いでやりますと。全体の図面をこしらえて、その中でできるところからその図面に合わせ込んでやっていかなければ、道がこうなります、いろんな格好で、通りません。ですから、そういう考えの中で、全体の図面をこしらえた中で、話ができるところからやっていく。こういう方法を町長はお考えになって、なおかつ、所管のものに積極的に行けと指示を出すお気持ちがありますかどうか。

**○田岡秀俊議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 川原議員さんの質問にお答えいたします。

たしか全体計画は一度つくったような気はします。ただ、それぞれの地域の方にお伺いしますと、圃場整備するところも非常に現状として難しいところがありますし、今、農業は非常に衰退をいたしておりますので、農業後継者も少ないような状況の中で、果たして農業をやっているのかどうかというような気持ちを持っておられる方がたくさんおられる。あくまでも土地改良事業でございますので、地域の皆さん方が圃場整備をやって、これから農業をやっているという機運が出てきていただいたところから圃場整備をしていただいておりますし、前回、中山間総合整備業でも、琴南地区とか長尾地区で、今、圃場整備を実際行っておりますので、今後、そういったところから進めて、まずは圃場整備をすることが今後の農業をつないでいく上では重要だろうと思っておりますので、今後とも推進をしていきたいなと思っております。

**○田岡秀俊議長** 再質問、川原茂行君。

**○川原茂行議員** 町長さん、私、農業が衰退しておる、意欲がなくなっておるから、何とかしなきゃいけないと言ってるんですよ。町長さんのお話を聞きよったら、どうも農業は、先、見通しが暗いから、あんまりこれを進めてもいかんがなと、こう聞こえてしょうがない。まんのうの財政を考えて、国の財政がこんだけ圧迫されておるんですから、やっぱり自主財源を求めていくのであれば、昨日ですか、一昨日ですか、総務課長の将来構想も聞かせていただきましたが、町税が入ってこない、ずんずん目減りすると、こういう方向になっていくんです。今、いかんから、何とかしなきゃいけないという、これが問題なんですよ。今、いかんから、もうどうしようもないわというんでは、じゃあ農業は切り捨てかど。よく考えてみてください。町長さん、日本の人口は減ってます。当然、まんのうも減ってます。しかし世界の人口はふえているんですよ。確実にふえているんです。いろんな各国であれだけ紛争が起きて、犠牲者が出て、しかし人口はふえているんです。食糧難というのは間違いなく来る、ふえているんですから。そのときにどうするんですかと

言いよる。今のまんのう町だって、基本的に耕作放棄地、荒れたってしょうがないやないやないかと、そんな話をしとるんでないんです。荒れとるからどうしますかと言いよる。

その中で例をとって、仲南地区が少ないというのは、圃場整備ができとるから、借り手がある。貸し手があっても、受け手があるということなんです。できてないから、貸し手はあっても借り手がないから荒れてるんですよ。

ですから、これはこの議会で言うのはちょっと早々かもわかりませんが、国のほうの考え方は、中間管理機構が全部借り上げて、要するに所有者からは一切金をいただかないで圃場整備をしましょうかというところまで話が上がってきてるんですよ。そういう国の考え方も視野に入れながら、まんのう町もいかないかん。現実をもっと踏まえないかん。

今、圃場整備せんと農業をやれといたって、それはできるわけないんです。ですから数字で追わさせていただいたら、仲南がなぜ少ないかというのは、100%とは言いませんが、一番地区にしたら多くを圃場整備ができとるから耕作放棄地が少ないと、こういう数字が出るんです。なぜ参考にしてくれないんですか。

もっと町長が本当にやれといたら、やらんという職員はおらんと思います。しかし、5回や10回、話にいったっていかん、なかなか。我々仲南がやったときに、少なくとも10回、15回、多いときには40編ぐらい行とるんですよ、話しに、その地区へ。それぐらい職員の熱意がなかったら、当然、我々も含めてですが、熱意がなかったらできない、これは。5回や7回行って、どうもやる気がないきん、できません。そういうお考えですか、もう一度、圃場整備に関して結構です。

**○田岡秀俊議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 川原議員さんの再質問にお答えいたします。

仲南の例をとってみましても、今後の農業で圃場整備というのは非常に重要であるというふうに思っております。ただ、仲南が圃場整備をした時代背景と今の時代背景がかなり変わってきております。確かに米の値段も下がって、農家の人の就農意欲というものもかなり失われてきておるように私は感じております。それを何とか今後していかなければならないということで、国もいろんな施策を打っておるところでございます。

しかしながら、そういう農業収入が多く得られないような状況の中で、なおかつ、圃場整備に多大の負担が要するというのは非常に農家の人にとっては難しい問題でなかろうかというふうに思っております。

例えば国のほうの施策で圃場整備に関しては負担が要らないというような大きな大転換の政策を打っていただきたいというようなことで、我々も土地改良と一緒に国へのほうへもお願いをいたしておるところでございますが、なかなか国の方針としましては全国一律、北海道と香川県を同じような目で見ているような施策を打ち出しておりますので、香川は香川に合った香川型の農業の施策を国のほうでも特別に考えていただきたい。先般、農林水産省のキャラバン隊が来ましたときにも、香川は香川型の農業、香川でなければできないような農業があると。全国一律にやっていただいたんでは無理だというようなこと

を強く訴えましたが、国のほうの来られておる方も、何とか今後は考えてみましょうというようなことで、一向に香川だけ特別扱いしてくれるような話はありませんでした。

そういった状況を見ましても、なかなか地域の皆さん方が圃場整備に取り組む環境としては非常に難しいんじゃないかなど。これを何とか払拭するには、職員が熱意を持って説得に行く、これが非常に重要だとは思いますが、今の状況ではなかなかそれも難しいのではないかと私は現状を把握いたしておるところでございます。

**○田岡秀俊議長** 再質問、川原茂行君。

**○川原茂行議員** 町長さん、どうも私とは思いは一緒なんでしょうけど、現実、町長という最高執行長であるがゆえに、なかなか思い切ったことが言えない気持ちは私はわかるんですが、でも何にもしないよりは、やって失敗したほうがまだましなんです。

耕作放棄地、じゃあ町長、どうやったらこれなくなりますか。これ必要ないとお思いですか。どっちなんですか、どうですか。 (大西樹議員退席 午前10時24分)

**○田岡秀俊議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 川原議員さんの質問にお答えいたします。

耕作放棄地をどうするかという非常に重要な問題でございます。やはり耕地面積をふやしていくということは重要でございますので、今後も耕作放棄地がなくなるような施策を打ち出していきたいと思いますし、それを、今、新しく農地に戻して集約、集積化していくような方策を国も立てておりますので、町もそれに合わせて頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○田岡秀俊議長** 再質問、川原茂行君。

**○川原茂行議員** 町長さん、耕作放棄地がいかにかいりんなところへ波及するかと、悪影響を。例えばイノシシの住みかになったり、国土保全から言えば、集中豪雨があったとき、やっぱり氾濫するんです。国土保全というのはある。先ほど町長さんがおっしゃる北海道と香川県を一緒にしたらいかんのは、私も十分わかっておるんです。ですが、今、例えば機械を入れるのに、こういう話を相談されたことがあります。ヒマワリを特産品にしようというのは、町長さん、わかる。けども、コンバインが何ぼの幅があったらうちへ入るか。ヒマワリをつくりたいけども、ちょっと見てくれやと、そういう話がところどころであるんです。そういう現実の中で農業をやること自体が、私はちょっと理解に苦しむ。また、なかなか収益性が上がらない。ですから、香川は香川型、またまんのうはまんのうを中心とした考え方で県なり、中央なりに陳情をお願いに行くのは当然です。全国一律にしても、高知のほうや北海道や東北のほうと香川県を一緒にしても、それはいかんのは当たり前です。それは香川型、特に言えばまんのう型でなければいけないと。しかし基本は熱意があつてこそ、県、国が聞くんです。熱意がないところへ何ぼ行つたつて、それはだめなんです。みんなが多くが行けばいいけども、町長さんが筆頭に、熱意があれば、県、国が聞くんです。ここなんです、私が言いたいのは。言いたいというか、お聞きしたいのは。

それは香川県の8市9町の中でそれぞれの首長がおいでです。おいでますけど、まんのう町長が一番熱意があると踏んだら、まんのうに聞きますよ、これは。町長さん、何十年もやられて、熟知された能力で交渉してみてください、これ、私が言いよることわかっていただけと思うんです。ただ、町長さん、言いにくいのは、やっぱり最高責任者なるがゆえのちょっと言葉選びをされておるとは私も思いますけれども、町長、少しは本音でしゃべってくださいよ。どうですか。そこの熱意なんです。熱意がない人は、県が聞いたって、国が聞いたって、あれ、そいうや来とったのではいかん。ここは力が入るとるでと。私も町長ばっかりに、これ、一般質問ですから町長にお聞きしとるんですが、議長を初め議会も当然熱意がなかったらできません。それは同じです。でも、町長がまず熱意がどこまであるかというのが、これ、何の事業でも一緒なんです。そこをお聞きしたい。

(三好郁雄議員退席 午前10時28分)

どうしても、わし、成功するかしないかわからんけども、とにかくわしは精いっぱいことはやってみるわと。職員にも指示する。議会にも注文してくれたい。将来のまんのうの農業の姿はこうあるべきだという姿勢を示していただければありがたいと思うんですが、どうですか。

**○田岡秀俊議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 川原議員さんの質問にお答えいたします。

熱意が一番ということでございます。ただ、熱意だけではなかなか物事は進みません。町は、私、最高責任者として担当課のほうにも叱咤激励はしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○田岡秀俊議長** 再質問、川原茂行君。

**○川原茂行議員** それでは、農業問題のこの耕作放棄地の件については、町長さんが担当職員、担当職員だからその人ばかりにほりかけてもいかんので、職員全員が町長の意思を酌んで、十分活躍してくれるように指導していただきますね。お約束していただけますね。はい、わかりました。これだけ確認させていただきました。

それでは、その次の後継者育成です。新規就農者は二通りございます。親から引き継いだ息子さんが新規就農、これは親がするものと、事業といいますか、農業の中でも別のものをすりゃいいと。新規就農になりますね。親が米麦でいっとつたら、息子さんが施設園芸でいくとか、これも新規就農者。それともう一つの方法は、全く関係なかった方が新しく農業に参入するやり方、これは新規就農となる。これ、5年間、1年間に150万円。分けていきますと、半年に75万円ずつを2回で、1年に150万円、5年やって750万円、これで到底いけるわけないと思う。なかなかとっつけない。でも初めから大きなことはできません。できないものは、初めから新規就農者の方も十分勉強されて、この程度のもものは要りますよというのは覚悟の上で勉強されて、農業に参入したわけですから、それは勉強しとると思います。しかし、現実はまだ一歩のところまで財政的に立たない問題、これは出てくるんです。私も新規就農者の人は何人も見えていますから、よくわかるんです。

それは誰かが余分に機械があいておれば、150万円ですから、機械が買えるわけないんですよ、大きな機械は。それは小さい機械しか買えない。一つ大きな機械いうたら1,000万円でも超えますから、そんなものはとてもじゃないがいくわけない。ですから、それにはわずかな後押しが要るんです。この後押しに対して、まんのう町として、執行町として後継者を育成していくのに少し押しをやったらひとり立ちできる。そういうところのお考えをどうお思いになるのかお聞きいたします。

**○田岡秀俊議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 川原議員さんの質問にお答えいたします。

今、年間最大150万円の青年就労給付金をいただいておりますところではありますが、なかなかそれだけでは現実問題としてやっていけないと。あと少し後押しができないかということでございますが、町独自の農業施策になろうかと思っておりますので、十分検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお聞きいたします。

**○田岡秀俊議長** 再質問、川原茂行君。

**○川原茂行議員** それでは、町長、検討していただくのであれば、時間的に話に入る区切りをちょっと言ってください。何月何日には担当課長に指示しておきますよというぐらい言ってください。お願いできませんか。

**○田岡秀俊議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 川原議員さんの質問にお答えいたします。

町単独の事業ということになりますので、全国的にそういうような先進事例があるかどうか、まずは調査してから進めたいと思っておりますので、よろしくお聞きいたします。

**○田岡秀俊議長** 再質問、川原茂行君。

**○川原茂行議員** 先進地はいつでもいいんですよ。私はまんのうの新規就農者を一定したいんですよ。よそは関係ない。参考にするのはいいけども、よそがせんから、まんのう町がしたらいいんですよ。ですから、1カ月や2カ月とは言いませんが、どの時期に指示を出しますか。その日にちぐらいは言ってください。

(大西樹議員着席 午前10時35分)

**○田岡秀俊議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** まだこの場ではっきり、今、聞いた話で、いつ指示が出せるかとは、私、ここでは申せませんので、どうぞよろしくお聞きいたします。

**○田岡秀俊議長** 再質問、川原茂行君。

**○川原茂行議員** 町長さんがおっしゃるのはわからんでもない。担当課長、済んだら、すぐ町長に聞いてください。それをまた聞かせてもらいます。そういうことで、この件は時間の都合で置かせていただきます。町長、よろしくお聞きいたします。担当課長、よろしく頼みますよ。後で聞いていってください。いつごろからそういう新規就農者の後押しをしていくのに、本腰で話ができるのか、時間的な日程を町長に聞いていってください。お願いしておきます。いいですか。町長に質問しとるいうたって、課長、聞きよらなんだらいかん

がな。お願いしますよ。

それでは、続いて林業関係に入らせていただきますが、林業関係、私、ここで育樹祭と書いてあるんですが、これはさきの大西議員のほうから育樹祭のことは質問されたようですので、これは省かせていただきますが、1万3,000ヘクタールという森林がまんのう町にあるわけです。先ほど町長も言われましたように、私が聞く前に先に町長さんおっしゃっていただくから、私、言いにくいんですが、森林というのは地球の温暖化が起因であろうかといわれる二酸化炭素、そういうものの関係があって、国際的に問題になっておるわけです、森林保護というのは。我々はそれと同時に、農業と森林というのは非常に密接な関係があるというのは、水源涵養であり、国土保全の役目も森林がするわけです。

育樹祭というのは、一つのメインイベントですから、それを機に、字のごとく育樹祭というのであれば、森を育てていく、保護していく、こういうことが現実的に具体的に起きてこなきゃいけない。育樹祭だけ成功させる、それは当然成功ささないかんのですよ。それは一番に成功ささないかんのですが、育樹祭がある本年、先ほど言われる森林環境税、これは議会からも知事、県議会議長宛てに出しておりますけども、今、三木町とまんのう町ぐらいですね、自治体で出ていっとるのは。これは関心のない方のほうの県議会議員さんが大勢いらっしゃるといことで、知事さんも苦慮されておるのかもわかりませんが、これもさっき言った人間がやることですから、あくまで私は熱意と、そういうように捉えております。

森林がまんのう町にとってなぜ大事なのか。まんのう町ばかりは森林の予算をとっていくのも、本来、おかしな話であって、県民の財産とも言える。土地はまんのう町にあります、森林はありますけども、山林に降った降雨、水も利用されるし、そこから流れていくプランクトンで瀬戸内の魚が育つ。県民の財産だと私は解釈しております。ですから、県民の税金で森林を保護していくのは当然だと思っております。

町長も先ほど森林環境税、これは仮称ですが、各県いろいろ森林環境税とは言わなくて、水源税といたり、いろんな名前があります。でも37府県がこれをやっているんです。これは事実なんです。お隣の高知が1号です。高知が降雨量も県では一番多い。森林の比率も県土に対して一番多いのが高知県。そこが1号で、あそこの名前、ちょっと私も不勉強で申しわけないんですが、この環境税なるものを1号にやっておるんです、平成15年に。ですから、高知県のほうへも行って勉強もしなければならぬだろうし、近くにあるわけですから、隣の県ですから。この森林をどうやって保護していくのか。

最近、降雨のときに、今までは時間雨量で80ミリを超えると、猛烈な雨というような表現をされておりますが、その猛烈な雨というのはあんまりなかった。しかしこれからあるんです。現に、既に時間雨量に直したら5分や10分はそれぐらい降るときはあるんです、まんのう町でも。あるんですから、それは当然これから先はあると見とかないかん。それなら、当然、みんなが国土保全で河川が氾濫して被害が出る下流の方も、これを理解していただけるような努力をしていかないけない。

それは議会にも大きく問題はあります。議長以下、全力投球しなきゃいけないのは私も理解しております。でも、やっぱり最後は町長さん、あなたの出番ですよ。

ですから、やっぱりまんのう町ばかりが言うんじゃないくて、県の財産だと、そういう認識のもとにいくのであれば、国がこういう状態ですから、そういうのは各自治体で、府県で37府県もやっておるのに、残ったところだけ国がするいうたってそれは無理だと、私はそう思います。ですから、やっぱりやってきたる先進県がこれだけあるわけですから、残りの県が全力投球しなきゃなかなかできない。育樹祭がことしあるんですから、これを生かさなきゃどうにもなりません。私は絶好の機会だと思っております。

育樹祭を成功さす。しかし、内容がそれに伴う森林整備ができていくのであれば、育樹祭が成功だと言えますが、育樹祭はやったけども、そっちのほうは全くだめであれば、育樹祭をやった意味が半減します、幾ら成功したといっても。やっぱり、花も咲けば、実もならないいけない。議長がやめと言われる前にやめますが、そこをちょっとお聞きします。

**○田岡秀俊議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 川原議員さんの質問にお答えいたします。

先ほどもお答えいたしました、緑の恩恵を受けているのは森林の所在自治体だけではなく、周辺の自治体も、先に述べましたように、森林の持つ機能の恩恵を受けているわけですから、その費用は広く県民、そして国民が平等に負担すべきであるというふうに思っております。

まんのう町も水源の里にも入っておりますが、その水源の里には、下流の方には上流に感謝をしていただかなければいけないというふうに思っておりますので、森林環境税の導入を今後も粘り強く県のほうへ働きかけてまいりたいと思います。

そのためには、ことしはちょうど全国育樹祭が開催されて、全国から5,000人の林業関係者の方が来られるということでございますので、この森林環境税創設の本当に願ってもない年でないかなというふうに思っております。

28年度も、県の町村会のほうからも、県の要望ということで、8町全員一致して森林環境税の創設ということを知事のほうへ訴えましたが、先般、回答が返ってきましたが、満足のいく回答ではございませんでした。それを打ち破るべく、ことしは育樹祭があるということで、今まで以上に粘り強く働きかけてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

**○田岡秀俊議長** 再質問、川原茂行君。

**○川原茂行議員** それでは、町長さんのそういうお考えは私はわかった上でお聞きしたんですが、結果が伴わななんだらなかなかいかん問題ですから、町長さん、この育樹祭を外さないように、来年が来たらやりにくくなりますよ、育樹祭が済んでしまったら。育樹祭までに担当課長、ちょっとあっちの責任また重くなるかしらんけど、頑張っていて、育樹祭の問題で会う機会はたびたびあると思いますから、4月もあと1カ月で育樹祭の課を立ち上げるというのであれば、特にあるわけですから。これは課長に言っても荷

が重い。少なくともやっぱり町長、副町長、お願いしますよ。質問でお願いしますいうたんではいかんのやけど、結果を出してください。結果を、町長、最後をお願いします。私の質問を終わります。

**○田岡秀俊議長** 以上で、14番、川原茂行君の発言は終わりました。

ここで、議場の時計で11時5分まで休憩といたします。

**休憩 午前10時46分**

**再開 午前11時05分**

**○田岡秀俊議長** それでは、休憩を戻して、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

3番、合田正夫君、1番目の質問を許可いたします。

**○合田正夫議員** 議長の許可を得ましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

私はみんなとはちょっと考えが違うので、いろんな観点から答弁をしていただきたいと思います。

まず一つ目の質問は、イノシシ対策についてでございます。これは私はもう何遍もしたるけど、現時点でまんのう町で困ることからの質問でありますので、一つ、二つ目の質問と関連するところがあるかもわかりませんがさせていただきます。よろしく申し上げます。

まず、イノシシ対策について。

1年間の捕獲頭数、28年4月から29年3月31日までの補助金、おかげさんでくれるようになって、ことしはいいかげんとれとると思とるので、まず頭数、それから利用法、それと施設、それから住民からのイノシシとか猿、有害鳥獣の苦情とか、こういうふうにしてほしいとかいうことが農林課のほうへ何件ぐらい1年間に来とるか、そういうのを聞きたいと思しますので、まず頭数のほうからしていただいたらええので。

**○田岡秀俊議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 合田議員の御質問にお答えいたします。

合田議員の1番目の御質問は、イノシシ対策についてでございます。

最初に、有害鳥獣の1年間の捕獲数について報告いたしますが、昨年度は捕獲補助金を支出したもので、イノシシが257頭、ハクビシンが3頭でしたが、本年度は2月15日現在でイノシシが641頭、ハクビシンが4頭、アライグマ1頭となっております。

これにつきましては、御存じのとおり、本年から狩猟期、非狩猟期を問わず捕獲補助金が支払われるようになったため、昨年より大幅に増加しております。

**○田岡秀俊議長** 再質問、合田正夫君。

**○合田正夫議員** おかげさんで、やっぱり何ぼ山手とか、柵張ったり何したって、どこかではイノシシはふえます。人間みたいに1人しか産まんのは、たまに三つ子や五つ子

を産むかしらんけど、イノシシの場合は大体5頭ぐらいは平均で産みます。それで、やはりとらん限りは、何ぼ柵張ったって、やがてはまた出てくると思うんで、そういう対策をして、とることから始めないかんので、まずことしの場合は、今、もう六百何頭いうけど、恐らく700頭は超えておると思います。とれたんはとれたんでええんやけど、それもみんなが努力してとるのはええけど、やっぱり皆さんにもそういうのをとってもらおうようにするんと、今度はとれた分の利用法を、我々仲間の猟友会からも何とかしてくれんかと、そういう意見をよく聞きます。自分自身でしよるんやけど、みんなから聞いて何とかならんのかと。その利用法をするのには、まず個人でせえいうたら、そういう施設をつくるいうたって恐らくできんと思います。それをやっぱり町のほうにも考えていただいて、それができんのであれば、前にしたようなトラックの分も、9月から先で進捗どないになつるか、まずそれを聞いてからでなかったら次に進めんので、トラックの分、どないになつたか聞きたいんで、よろしくをお願いします。

**○田岡秀俊議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 合田議員さんの質問にお答えいたします。

野生鳥獣の移動解体処理車についてでございますが、現在、試作車による実証実験を展開しておりまして、引き続き、平成29年度以降も実証実験を行い、その結果を受けて運用マニュアル作成等を行う予定と聞いておりますので、実車の販売開始は今のところ未定でございます。現実的にはまだまだ時間がかかるようでございます。

また、9月の一般質問で、中讃広域で検討してくれるようだというふうに申しましたが、その後、いろいろ話を聞いてみますと、関係自治体も今のところは余り積極的ではないようで、広域での購入というのは難しいのではないかなというふうに考えておりますので、よろしくお答えいたします。

**○田岡秀俊議長** 再質問、合田正夫君。

**○合田正夫議員** そない一気にいかんやろけど、その解体処理車ができれば、山でして、今度は、ある程度、ばらしてしまうんで、解体するところやったらどこでもできるんやけど、それができんのであれば、公共施設の、琴南地区でも、仲南地区でも、まずあいてるところがある。それには住民が反対するかわからんけど、山のほうの人も困つるので、反対するとはわからんので、やっぱりそういうものをしてくれいう人間もおると思うんで、何とかするのが行政とか我々の役目だと思うんで、その点をどう思うか、施設のあいたところ、ほんまの軒下一つでもいいきん、ちょっと貸してもらってでもできるように、それができるのか、できないのか、まずそれを聞かせてもらいたい。

**○田岡秀俊議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 合田議員さんの質問にお答えいたします。

公共施設の有効活用ということでございますが、今現在、見てみますと、琴南中学校や仲南小学校の跡地が、今、あいておるところでございますが、そのあいておる空き校舎、廃校舎を利用して鳥獣の処理、また、加工や保存ができる施設ができないかということで

あろうと思います。

まず、仲南東小学校につきましては、現在はヒマワリの搾油などが行われておりますが、6次産業化のための（仮称）ものづくりセンターとして、ことし、改修することになっており、ヒマワリ、薬草やカリン等の農産物の加工品生産施設などに、現在、利用されておるところでございまして、今後、検討してまいりたいと思います。

また、琴南中学校につきましては、現在、ことなみ未来会議で地区住民による利活用検討会を立ち上げておりまして、高齢者向けの宅配弁当サービスや子育てサロン等の取り組みに向けて検討協議を進めておるところでございまして。そのほかに、そばの生産や加工等の活動拠点にする計画等もございまして、これも十分利用方法の中で検討していきたいなと思っております。

現在、学校跡地、今すぐ利用できるというのはちょっと難しいのかなというふうに思っております。

そして、公共施設で鳥獣の肉を扱うということになりますと、合田議員さん御指摘がありましたように、周辺住民の十分な理解を得る必要があるというふうに思います。そして、それで自治体が所有施設となると、非常に難しいところがあるというふうに思います。

そして、イノシシの解体や加工の事業をやってみようというのであれば、有志の方々に団体をつくっていただき、ものづくり推進協議会のほうに参加をしていただければ、支援を受けられる場合がございます。建物は無理かもしれませんが、大型冷凍庫や調理台のほか、必要な機器を購入をする場合には、この事業で補助ができるかもわかりません。

また、鳥獣の個体処分と考えれば、焼却処理も一般的でございます。現在、町内ではほとんどの捕獲鳥獣は埋設されておりますが、埋める場所がない場合や狩猟者の高齢化により、穴を掘ることが困難である場合には、町が確認して、仲善クリーンセンターで焼却処分しておりますが、今後は高齢化の進行とともに焼却処分が増加していくというふうに予想されるところでございます。

今現在、町が支出する同センター負担金から焼却費用を試算してみますと、イノシシ1頭を焼却処理するには850円程度かかります。本年度は700頭ほど捕獲されると予想されておりますが、今後、焼却希望者が増加して、仮に200頭を焼却するとなれば、年間17万円程度、10年間で170万円程度で焼却処分することも有効な方法でないかなというふうには思っております。

有害鳥獣対策に対しましては、これまで被害防止柵設置や捕獲に対しても補助を強化してまいりましたが、捕獲鳥獣の個体処理につきましても、さまざまな方法について十分な調査検討してまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

**○田岡秀俊議長** 再質問、合田正夫君。

**○合田正夫議員** 町長が、今、言った検討するというのは、結局、我々は検討するところが日に日にイノシシとか有害鳥獣とかと戦っていきよる。それを行政が何ちゃ知らんて、それでなしに、とれたら、それを処分することしか町長は言いよらん。処分するので

なく、それを有効利用するために、それもヒマワリと一緒にものづくりのような観点で考えることはないんですか。

よその町ではドッグフードにしたり、いろいろと加工しよる。それもものづくりのあれと一緒に違うんやろか。我々はどうも一緒のように思うんやけど、有効利用をやっぱり町のほうからも考えてもらわなんだら、農林課のほうも駆除とかなんとかしてくれとか、いろいろしてくれという町民からの意見はないんですか。それを先に聞いてなかったんで。

**○田岡秀俊議長** 答弁、農林課長、森末史博君。

**○森末農林課長** 合田議員さんの御質問にお答えいたします。

最初のほうでお問いただいたこと、ちょっと報告できておりませんでした。申しわけありません。

町のほうへ住民の方が直接おいでる場合、電話で聞かれる場合がございます。これについて、残っている情報でお問い合わせ、相談件数、駆除件数のほうはこれまで22件というところでございます。

それから追加ですが、鳥獣が、イノシシが多いんですが、これが出ているよということでも住民からの連絡があった、これについては警察からの情報が7件ございます。

被害状況につきまして、農地の面積等についてはちょっとこちらのほうで十分把握しておりませんので、御勘弁願いたいと思います。

人的被害につきましては、昨年5月23日、このときに岸上の椿谷というところで、男性が犬の散歩中にイノシシが突然あわわわて、手をかまれたという事件がございまして、これにつきましては、地元の方の対応もしていただいたのもありまして、病院のほうへ搬送いただいております。人的被害につきましては、これ1件というところでございます。

要望なんですけど、一般的な住民からの要望については、何とか捕獲してほしいという要望でございます。これにつきましては、猟友会のほうの皆様をお願いいたしまして、捕獲箱のほうを設置、もしくは、山間部であれば縄のわなを設置していただく場合もございまして、そういうのを設置していただくようお願いして御協力いただいております。

有効活用ということに関しては、一部の方からそういうのをしたらどうかという御意見はございましたが、余り数多いというわけではございません。以上で御報告を終わらせていただきます。どうも済みませんでした。

**○田岡秀俊議長** 再質問、合田正夫君。

**○合田正夫議員** そこで、二十数人から捕獲してほしいと。捕獲してほしいといっても、今のまんのう町の施策の中では、自治会単位でするんであれば半額補助、おりに買うにしたって、何するのにも半額をして、半額は自治会の辺で出してくれと、それはわかる。わかるけど、それをしたんでは、そこのものはよそへ行ってはとれん。そういう猟友会のあれはほとんどやわな。そういう場合やったら、自治会へ入ってない建て売り住宅とか、そういう住宅の人が言ってきた場合は、自治会長のあれももらえんと。そういう人が困るとる場合は、昔、まんのう町に18基か20基ぐらいは貸し出ししよったことがあったわ

な、おりを。貸し出しするような、こんだけとったって、まだ香川県では1万頭ぐらい。その中で700頭からまんこの町でとつとるいうたら、そんだけも、毎年、出てきよるんやきん、まだふえていく可能性があるんで、やっぱりそういう方法を、おりを町でまた前みたいに復帰して、それを貸し出すとかなんかしたら、捕獲するのも減ると思うんやけど、そういう考えはあるのか、ないのか。

**○田岡秀俊議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 合田議員さんの質問にお答えいたします。

住民の方が非常に苦慮されておる、被害に遭われておるということでございます。捕獲箱等については、ちょっと担当課長のほうから詳しい説明をさせていただきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

**○田岡秀俊議長** 農林課長、森末史博君。

**○森末農林課長** 有害鳥獣を捕獲するためには、箱わなが一番多うございますが、これにつきましては、先ほど議員さんおっしゃってございましたように、町で、昔、つくっていたものが幾つかあるようでございます。数字のほうはちょっと、私、今すぐわかりませんが、これにつきましては既に貸し出し済んでいるということでございます。

予算上は、その部分については、近年、新しくは計上してございません。そういう部分で、狩猟者の方から箱わなが壊れて、これについて非常にお金がかかるというようなお話は何っております。確かに一つつくと10万円とかいう話もございますので、これにつきまして御協力いただいているということもあります。私が決定できることではございませんが、そこら辺について、周辺市町のことについて調査してまいりまして、また執行部、町長とも御相談させていただきまして御報告させていただくようなことになろうかと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

**○田岡秀俊議長** 再質問、合田正夫君。

**○合田正夫議員** 私のことを言いたいんやけど、それはやっぱりほかの猟友会の皆さん、みんなするには金がかかる。私の場合は、町からは、おりを13も14も我がが補助金一つもらわんとやってきております。言いたうはないけど、やはりこんだけとってもらいたいといったら、少々は町のほうにでも何とかしようかという考えがあるのか、ないのか、今度は町長にお聞きします。

**○田岡秀俊議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 合田議員さんの再質問にお答えいたします。

今、捕獲頭数がどんどんふえているということにも反して、捕獲箱が、今、貸し出しするものがないというようなことでございますので、これにつきましては早急に対処したいと思しますので、よろしく願いいたします。

**○田岡秀俊議長** 再質問、合田正夫君。

**○合田正夫議員** それは期待して待っておりますので、どうぞよろしく願いします。

これで、一つの質問を終わらせてもらいます。イノシシはこれからまだ出てくると思う

ので、やっぱりみんなで力を合わせて、いろんな問題に、一人で何せえ、かにせえいうたってできるものでないんで、やっぱり町のほうの補助もしてもらわなんだら、今、ほんまにけが人でもようけ出るようになったら困るので、今後、よろしくお願いします。これで一つ目を終わります。

**○田岡秀俊議長** 1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可いたします。

**○合田正夫議員** 二つ目の質問は、土地利用計画のまんとう町の今後の考えをどういうふうにしていくかというのを聞かせていただきたいであります。

一つは、我々が考えておるのは放棄地の問題、それと山、畑、農地、住宅地、それはまんとう町自体である程度の計画を立てていかなんだら、まんとう町はいいかげんなことばっかりしよったんでは、これからようなることはないんで、先のことを考えて、やっぱりまんとう町の住民とか、まんとう町がようなるような政策をするのが町のあれやろうと思うんで、そのことから入りますんで、よろしくお願いします。

**○田岡秀俊議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 合田議員の2番目の御質問は、土地利用計画の今後についてでございます。

前回、御質問の際にも説明させていただきましたが、農振法について説明いたしますと、農業振興地域の整備に関する法律、いわゆる農振法では、農用地を集団的かつ良好な状態で確保、保全することを目的として農振地域の設定をすることとしております。

一般的に、分譲住宅や賃貸住宅、店舗など、事業用地として農振除外を行うには、農振法はもちろんのこと、農地法や開発許可や建築基準法など、関係諸法全ての許可見込みがなければできません。

通常、農地転用の際、最初に相談に来るのが農振除外の場合が多く、その際、関係諸法の許可の可能性も検討して、見込みがなければ農振除外はできないというふうに回答いたしておるところでございます。

このときに一般住民や農業者などは農振除外できなかったので家が建たないと思込む方もありますが、実際には都市計画法の開発許可見込みがないとか、転用計画が不適正で農地法による転用が許可されないのが明らかな場合など、農振除外申請の相談の段階でお断りすることがよくあります。

また、仮にある土地の農振除外申請を町が受け付けたとしても、県が承認しなければ農振除外はできません。ですから、担当者は十分に転用計画や書類を審査するわけで、難しい案件のときには、事前に県に相談して回答しているわけです。

同様に、町農振計画の全体見直しにつきましても、あらかじめ県が定めた達成すべき農用地の確保面積を割り込むことはできません。

例えば、町が、この区域は宅地化が進んでいけば、人口増加により税収増が見込めると考えて、一定の区域を農振区域から外そうとしても、これにも香川県の承認が必要であり、

県の定めた農用地面積を確保できなければ承認されません。

また、農振農用地と非農用地が無秩序に混在する農振計画も県は承認しません。

結果として、県の指導に沿った秩序正しい農振計画でないと承認されないのが実情でございます。

ところで、もし都市計画で用途地域の指定をして住宅地域とするのであれば認められる可能性はありますが、こうなると、住宅区域内で耕作されておる農地は農地機構による農地貸借が行えず、経営転換協力金や集積補助金のほか、多面的機能支払交付金などの補助や支援を受けられないという不利益をこうむります。

また、その土地が貸借されている農地であれば、契約解除にもつながりかねず、不耕作地となるかもしれません。不耕作となった農地所有者や周辺耕作者からは、なぜ農振農用地から外したのかとおしかりを受けることにもなるかもわかりません。

このように、農振計画の全体見直しだけでなく、都市計画区域の用途地域の中で用途地域を設定しない限り農振法、農地法の制約を受けることから、都市計画と農振計画の二つの計画の整合性を図れるよう、有識者等で構成する土地利用審議会を設置して慎重に検討を重ねる必要がございます。

現在、最善の方法を選択すべく情報収集をしながら県と協議している状況であり、後世に憂いを残すことがないように確実、迅速に進めてまいりますので、いましばらく猶予くださいますようよろしくお願いを申し上げます。答弁とさせていただきます。

**○田岡秀俊議長** 再質問、合田正夫君。

**○合田正夫議員** それは、23年まではそういうのが、ある程度、いかんのはいかなでも簡単にできよったのに、3年からできんというのは前に聞いたことがある。だから、それは人間が決めたことやろ。県なり国なり人間が決めたことやろ、法律は。決めたものが、何で、ほんなら、今、困っとるもんにかわらんのかという。そこまで突っ込んでいかなんたら、やっぱり国の国会議員にしたって、県の職員にしたって、皆、地方のことは全然わからんのか、そこの地方が困っとるんやったら、結局、きのうもある議員が言いよったけど、わざわざ町へ宅地を寄附するいうて、それを町が受け取らん。そないなほっこげな話はどこっちゃない。それをやっぱり活用して、宅地と農地があるんやったら、そういうもので農地法にひっかかる。宅地の分でも、それを利用して、また宅地のところやったら、何でそれを町で受け取って、そこを整備して売り出して、若者でもよそから受け入れたら、できることができると思うんやけど、なぜそれは町はしませんというのか、町長、ちょっとおかしいんとかやう。こっちがおかしいんか、町長がおかしいんか知らんけど、もう一遍、町長のほうからそこら辺のことを。やっぱり利用したら、みんなが、そこの人はあつたら困る。町には要らん。ほんでも住宅地として人間はまんのう町へ来たい。来とうても、来る場所がない。農地法によって家も建てられん。そないなんで補助金出します、出しますとって、そういう理屈が通るんやろかというのが私の意見。私が狂っとるんやったら、狂っとってもええけど、どっちか狂っとるんかわからんきん、もう一遍、町長のほうから

話して。みんながよくなるような政策をするのが、町のトップにしたって、職員の皆さんと我々が考えてしてくの。それを今から考えていったら、そういうことでないと思う。やっぱりそういうことがあるきん、放棄地がいっぱいふえよるんやろと思うんで、それを何とか解決するには、町が入り、例えば農協が入るとか、いろんなそういうことから入っていかなんたら、変わっていかんと思うんで、法律は変えろうと思ったら、人間がすることやから、国会だって、今、いろいろしよるけど、法律変えよるのに、恐らく国会議員が変えたら変わる。そんないいかげんな政策しよったんでは、まんのう町はやっていけんで、町長の考えを、もう一遍、どっちが狂っとるか言うてもらわないかん。我々わからん。

**○田岡秀俊議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 合田議員さんの再質問にお答えいたします。

今、農地法等がございまして、それに逆らって町がやることはできません。ただ、しかし、合田議員さんおっしゃるように、人間がつくった法律でございまして、変えることはできます。ただ、今の状況では、農地法で無秩序といいますか、どんどん宅地開発をしていくということは、非常に今の法律ではできにくい状況でございまして。しかし、それがもとで耕作放棄地がふえておるといのも現状でなかろうかと思っております。我々、地方の意見を粘り強く県なり国のほうに伝えていきたいなど、このように思っております。

それと、きのうの質問にありました、寄附をしていただけるのに、何で町は受け取れんのかということですが、一つ一つのケースがございまして、その寄附の条件等もございまして、十分検討しますといいますが、お互いに話をして考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○田岡秀俊議長** 再質問、合田正夫君。

**○合田正夫議員** ほんなら私の考えは間違ってたか。やっぱりそこらを、そういう問題が出てきて、そこの家の人はもう必要ないと。それを寄附してくれる。寄附するのを受け取らんいうのもいかんし、それを利用していく。それがまんのう町で100件も1,000件もいうて、そういう変えないかんところは出てこえへんの。何件か出てきたときに、農地法とか住宅地に変えるところを、そこが出てきたときに、職員もいろいろ県のほうへ言うてもろて変えていかん限りは、今から放棄地が何ぼでもできると思えます。それは今後の課題ですけど、そこらをみんながよくなるような政策をするのが役目とちゃうんかな。そこらで町長も今からそういうのを検討する、それは検討するでなしに、どういうふうにしていくかちょっと言うてもらわんなんたら、それも今まででもやっぱり土地でもできんきんいうて、町のほうにでもそれを受け取って開発したところがあるはずや。ないんやったら、ないいうてくれたらええけど、そういう例もあるんやったら、やっぱりそういうことも考えてもろたらみんながよくなるんや。そこを持つとった人も固定資産払わんでええし、町もそれをもろたら、それを開発して、住宅にして売ったら、また固定資産が入ってくる。やっぱりそういうもうけることも考えていかなあかんのと違うかと思う。補助金出すのもええけど、補助金は補助金で出さないかんけど、そういうもうけることも

考えていくようにしていかなんだら、これからのまんのう町の未来はないと思うんで、もう一遍、答弁をお願いします。

**○田岡秀俊議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 合田議員さんの再質問にお答えいたします。

農振除外、農地転用等につきましては、あくまでも県の指示をいただいて、できるだけ町としたら申し出があった人の意向に沿いたいなという気持ちはもちろんであります、やはり国なり県の指導がございますので、それに逆らってまで町がすることはできませんので、その点は御理解いただきたいと思えます。

また、土地の寄附等につきましては、一つ一つの物件によりましていろいろ制約があったり、寄附してくれる人の希望があったり、ケースがいろいろございますので、できる限りのものは前向きに進めてまいりたいとは思っておりますが、その辺のことはどうぞひとつ御理解のほどよろしくをお願いします。

**○田岡秀俊議長** 再質問、合田正夫君。

**○合田正夫議員** 土地の利用のほうはこれで終わりで、前向きに検討する言いよるんで期待しときます。

それで、今度、山林、畑、そのほうが放棄地が多いんとかやうん。まんのう町は山林や畑ようけある。その中のほうが農地の放棄地がようけあると思うんやけど、それはやっぱり山林を補助をして、山や何じゃかいをちょっと手入れせないかんわ。下刈りするとか、竹やぶがようけ生えて、タケノコとれるようにしたり何じゃかいしてさっぱりしたら、イノシシや猿もおらんようになる。そういうことから始めていかなんだら、それも有害鳥獣の対策の一つで、それをシルバーさんでも雇って、山の辺の下刈りするとか、畑もするとか、そういう仕事をつくってあげたら喜ぶと思うんと、それをしていかなんだら、いつがきたって有害鳥獣は減っていかなんと思うんやけど、そこら辺の山林とか畑のことをどないに考えておるか、具体的に説明してもらわなんだら、ただ山は守ります、していきますいうたって、全然前向いて進まんのではいかなので、そういうこともやはりさっぱりしていくようなこと、それと基盤整備にしたって、基盤整備するところはしたらいい、せんところはせんでええんやけど、放棄地の場合は、相続ができてないところが、多分、できんのが多いと思う。誰かが守りよるところやったら、話をしたらできると思う、山にしたって、田んぼの放棄地にしたって。だから基盤整備をするところはして、せんところで放棄地があるのは、多分、相続問題でできてないところが放棄地になつとると思うんで、そこらの話し合いは、やっぱりその誰か後を継いどるもんがおる、相続ができてないとか何かの問題があるんで、そういうのもやっぱり検討していかなん限りはようならんで、まず山とかそういうのを、これからの対策でどないに思っとるか。

**○田岡秀俊議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 合田議員さんの質問にお答えいたします。

森林につきましては、町内民有林管理に必要な施業に対しましては、国、県の補助事業

により間伐や下刈りなどを行う際、個人負担がなくなるように町が上乘せ補助を行って森林整備保全に力を注いでおるところでございます。

畑につきましては、民間が持つておられる畑を、町がシルバーを借って下刈りをするとかいうことは少し難しいんじゃないかなと。個人の財産でございますので、それぞれ所有者の方で管理をしていただくというのが原則でないかなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

**○田岡秀俊議長** 再質問、合田正夫君。

**○合田正夫議員** だから、畑にしたって、個人の人が、若いもんがおらんで、年寄りだけになって草刈りができんというんやったら、そういうところは何ぼでもないと思う。イリシクルルデモ、そういうようなあれを持つとる人がわからんのとちゃうかな。町がそういう補助をしますということ。知つとったら、それが伝わってないんとちゃうかな。町長は、今、こういう言いよるけど。それを知つとったら、山を持つとるもんでも、手入れをできんきに、手入れができてないきん、放棄地になりよるん。できる人やったら、していたら放棄地にや絶対できんのや。そらできんところに問題があるきに、その問題のあるところはそないに何ぼでもないんやきん、そういうところはやっぱり町が支援していくのが我々は適当やと思うんやけど、同じ金使うんやったら。ほんだら、また、それも生きてくるかもわからんの。それをせん限りは、山の辺はすたっていくばっかりやで。何とかしていかなんだらいかんで、いろいろと山はこれからも計画立ててどないなことでいくとか、農地は農地でどないしていく、住宅地は住宅地として、そういうのをはっきり決めてやっていかなんだら、これから先はないんで、そこら辺のこれからの対策を、町長のほうからどないにしていにかいうのを聞かん限り、我々、何遍でも言わないかんのやけど。

**○田岡秀俊議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 合田議員さんの質問にお答えします。

今後の明快な方策といいますか、これはなかなか難しいところございまして、先ほどの森林の管理につきましては、国、県の補助に町が上乘せをして、個人負担なしで間伐や下刈りができるようになっておりますので、PR不足の点もあろうかと思っておりますので、十分関係者に周知徹底をいたして管理をしていただきたいと思いますと思っております。

耕作放棄地につきましては、農業委員さんを中心にいろいろ調査、研究をしていただいて、今後、どういうふうにするか十分検討といったらまたいかんのですけれども、なかなか個人所有の土地でありますので、町がどうこういうのは非常に難しいところがありますので、農業委員さんを中心に調査、研究も進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

**○田岡秀俊議長** 再質問、合田正夫君。

**○合田正夫議員** めんどうなのはわかるとるんやけど、農業委員さんにしたってかまへん、町の職員にしたってかまへん、そういう持つとる人と話し合いをして、これをせなんだらいかんのです、これは町から補助するきに、竹やぶにしたって、竹にしたって、今、

利用法があって使えるんやきん、ちょっとさっぱりしたらタケノコも生えるし、イノシシも来んようになるわな。そういうのを、結局、PRができてないんで、それを個人個人の家で、農業委員さんの場合やったら、そういう個別のあれがあるきん、そういうのに行って、そういうのを言ってあげなんだからわからんの。年がたって大抵できんきん、放棄地になつとるんやきん、それはこういうふうにしたらええとか、竹にしたって、下刈りにしたって、それも後の利用法があるんやきに、その利用法をどういうふうにしますかということ、町長、どないに思つとるか、これ、聞かなんたら終わらん。

**○田岡秀俊議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 合田議員さんの質問にお答えいたします。

竹林の放棄地でございますが、佐文あたり、仲南では、昔、こんぴらタケノコといって、タケノコが非常に高価な値段で売れておりましたが、今は中国産に押されて、ほとんど仲南でもタケノコを採取しておるところはございません。それが放棄をされて荒れ放題になっておるようなところでございますし、その竹をどんどん切って有効活用するというのも、非常に、今、現実問題として難しくなっております。竹も中国から入るほうがずっと安いというようなことでございますので、なかなか竹を細工して、その竹を有効活用するにしても、かなり安い金額でないと引き取ってもらえませんので、それやったら、中国から入るほうが安いというような話も聞いておりますので、なかなか一朝一夕にこの竹林の放棄地も問題解消するということは難しいなと思っております。難しい、難しい言いよったんではいかんで、何か方策で、町は何でもかんでも補助金を出す、ほってあるんやったら、町がかわりにそれを整備をするということも際限がございませんので、なかなかこれといった妙案はございませんので、またいろいろ、今後、県、国なりと連携をしながら善処していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

**○田岡秀俊議長** 再質問、合田正夫君。

**○合田正夫議員** 竹の場合は竹の炭にしたり、我々の仕事なら壁の中に炭入れてしよる。そういう利用法があるんで、そういうことを検討したことがあるんかないんか。炭にしたり何じゃかいして利用できるんとちゃうん。今、しよるんとちゃうん、仲南のほうで。それやったらそういうもんをしてもろて、竹をして、中国から来よる竹は真竹。あれは加工して使うん。ここらに生えとる分は、普通のモウソウダケいうてタケノコにしよる。竹が違うん。細い真竹にしたって、真竹いうんは中国から入ってきよる。日本の竹ではそないなんあんまり使わへんきん、いかんけど、モウソウダケや何じゃかいやったら、いろいろもうちょっと規模を大きくして、炭に焼くとか何かして利用したらええんと違うん。ほんならそこの人も助かると思うんやけど。それを知らんわ、ほっとくわいうのではいかんで、そこらはやっぱり今から何とか検討するという一言を聞いてから終ろうと思うんで。

**○田岡秀俊議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 合田議員さんの質問にお答えいたします。

確かに仲南町に四国テクノといって竹の炭をつくったり竹酢液をつくったりしておる会

社もございました。たしか通産省の補助金で、三和テスコという会社がその機械を開発して、そこへ入れたというふう聞いておりますが、その会社は既に倒産をして、新しいケアができておりません。四国テクノ自体は旧の機械を使ってやっておるようですが、どんどんどんどん竹を持ってきた人を買入れるほどの生産はしてないように思いますし、三豊のほうでも竹の綿をつくろうということでおるようでございますが、三豊の横山市長さんにも聞きますと、その竹も地元からとるよりは、中国からとるほうがずっと安いんで、なかなか地元の竹は買ってくれないというようなことで、今、竹林の荒廃も非常に問題になっておりますが、これをやりますというのはなかなか申すことはできません。申しわけないですが、よろしくお願いいたします。

**○田岡秀俊議長** 再質問、合田正夫君。

**○合田正夫議員** 農振法の見直しのほうを早う言ってもろて、それができてきたら、いろんなまた前向きにいけるような利用法ができてくるので、それをお願いしとって、私の一般質問を終わります。よろしくお願いいたします。

**○田岡秀俊議長** 以上で、3番、合田正夫君の発言は終わりました。

ここで、議場の時計で13時30分まで休憩といたします。

**休憩 午前11時53分**

**再開 午後1時30分**

(三好郁雄議員着席 午後1時30分)

**○田岡秀俊議長** それでは、休憩を戻して、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

12番、三好勝利君、1番目の質問を許可します。

**○三好勝利議員** それでは、通告に従い質問させていただきます。

これは前もって言うておきますけど、この質問は恐らくどなたも、皆、あのばかがまたこないなことを言いよるかいうて笑うでしょう。笑う人は笑ってください。必ず近い将来、こういうのが絶対に来ますから、それは前置きしておきます。

それと、この質問を出した後に、私が質問を出したのが17日の午前中だったと思います。その3日後に、四国新聞に大きく報道されてます、類似が。その前の9月にも、私が出した後に出了ました。6月も私が出した後に、1週間ぐらいして、こういう新聞で報道されました。今回も全く新しいあれで、恐らく返答に困るだろうと思いますけど、そこは物わかりのいい執行長ですから、将来に向けての判断を願います。

免許証返納者に対する今後の取り組みということで、今まで文章を書いたことないですけど、こっちは全く新しいんで、ちょっと間違えたらいけませんので、簡単に文章をつくっております。

最近の新聞、報道などにおいて、高齢者による交通事故が社会的に問題化されております、どなたも御承知のとおり。免許証返納、代替交通機関の整備、デマンドタクシー利用

補助交通交付など言われていますが、どれも生活弱者、75歳以上の解決策とはならないという方もおられますが、本町においては一応のところ、今の制度で理解されております。

ただ、4年後ぐらいからは、御承知のとおり、団塊の世代、戦後のベビーブームの方が高齢者の仲間入りをしてきます。そういう中で、町行政では限界があるのではないかと。まんのう町の場合、地形が複雑な関係、早期に対策が必要だと思います。やはり四条地区、高篠地区、平地のところはいいでしょう、町部のほうは。それからまた、丸亀、高松、都市部のほうの交通便のいいところ、それと平地の非常に生活しやすいところはいいと思いますけど、誰もが生活を守る権利、また、住みなれたところで生活したいというのは当たり前です。それを住民本位に考えていただいて、行政よりもう少しかけてほしい。

まず、内容案といたしましては、免許証返納者に対しても、せめて軽四自動車ぐらいまでの許認可制度を申請し、これは公安委員会が絡んでおりますから難しい。ただ、私の提案としては、軽四ぐらいまでの免許の許認可を申請し、行動範囲を町内だけとする。高速道路、バイパスはなるべく外す。制限速度は20キロから40キロぐらいまでに制限するというシニア免許制度、全く新しい制度です。これは国会議員の先生が言わないかんのです。でも最近の質問を見たら、土地を売った、買っただの、天皇陛下さんがえらいから、もうそろそろ皇太子さんに天皇の位を譲りたいというのを、寄ってたかって、もっとあれじゃ、何じゃいうて、ああいう人が世の中を牛耳っとるんですから、よくなるのですよ。天皇陛下さんは心臓の手術しとるんですよ。それで高齢者で八十何歳ですよ。それでまだどんどんどん行事をやれと。天皇陛下さんもやっぱり人の子、人間天皇と言われる。子供さんがおいでるわけですから、どこでもやっぱりある程度年をとれば、子供さんに譲るでしょ。それを寄ってたかって、日本で有名な高学歴を修めた学者が、ああじゃない、こうじゃない、そんなことをテレビでやっとならな。だから投票率が上がるんですよ、はっきり言って。ですから、我々の町だけでもせめて、町長さん、先発隊として光ファイバーもやった、デマンドタクシーの整備もやった、医療費の免除もやった、相当、近隣町から評価されております。

そこで、今度、私が出しておるのは、さっきも言ったようにシニア免許制度。新しく制度改革を申請し、一億層活躍社会というのは総理大臣が言っとります。この検討に値すると思います。

ついでに申し述べますけど、今から二十数年前に、私が介護保険制度を一般質問で出しました。それである先輩議員が、ばかみみたいなことを言うなど。厚生大臣が言うようなことを、この片田舎の町会議員が、おまえ、狂っとるんかと言われました。できましたよ、それ。その言われた方は、失礼ですけど、今はおりませんが、介護保険制度にお世話になって、最後を飾りました。

そういう経緯がありますので、町長さん、ぜひとも、これは難しい、難しいから我々がやらないかん。誰でもやるんだったら、言う必要はないんです。まんのう町から発信して、県の先生がどう言うか、県知事さんがどう言うか、そういう時代に来ると言われる方

が何人かおられるはずですが。それについて、町長の今の時点での方針と、こんなことは絶対にやる気がない、ばかみたいなことを言うな、できるはずがないと言われるか、その返事だけでもお願いします。

**○田岡秀俊議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 三好勝利議員さんの1番目の質問は、免許返納者に対する今後の取り組みについてでございます。

現在、まんのう町におきましては、65歳以上の方を対象に1年間のデマンドタクシー無料共通パス券を交付するといった免許証自主返納支援事業を平成25年4月から開始しております。

この事業の目的として、交通事故の減少及び公共交通の利用促進を図るために、自主的に高齢者の運転免許証の返納を支援することとしています。

実績といたしましては、平成29年2月までに97名の方が支援事業を御利用いただいております。

また、他の近隣市町でもまんのう町と同じように支援事業を行っております。例えば、善通寺市では善通寺市タクシー利用券の1万円相当を交付しております。多度津町ではたどつ共通商品券1万円の交付を行っております。

県外で見えますと、四国新聞で免許返納しやすい環境へとして紹介されておりました、石川県輪島市の商工会議所が、2011年からゴルフ場で使う電動カートを改造し、住民の生活の足にする新たな輸送手段の実験を行っております。車両は4人乗りで、運転手が乗車し、公道上の決まったルートを定時運行するという、路面電車のようなシステムを導入しているというような例もあるようです。

また、本町の免許返納者に対する今後の取り組みにつきましては、拡充について御指摘もありましたことから、免許返納された方だけでなく、同居している配偶者で運転免許証を持っていない方にも同様に、1年間のデマンドタクシー無料共通パス券を平成29年4月1日から交付するよう変更を予定しています。

また、免許返納とは別ですが、福祉タクシー券事業につきましても利用方法の改善を行う予定といたしております。

なお、御提案いただきました運転を町内域限定とした運転免許証のかわりとなる証明書の発行や、制限速度を40キロまでにしたシニア免許制度等、新たな制度を申請するというようなアイデアも含めまして、免許証自主返納支援事業をより一層充実していくような施策が講じられないか、引き続き、検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

**○田岡秀俊議長** 再質問、三好勝利君。

**○三好勝利議員** 大まかなことは絶対にせんでなくして、検討する予定と、検討、検討、検討と朝から何回も言っております。前向きに取り上げていただきまして、ただ免許制度云々というのは非常に難しいでしょう。でも、やっぱり世の中はそういうことが目の

前に来とるわけです。認知症の方、いろいろ出てます。だから、朝から晩まで、それも結局条件つきで、朝のラッシュ、通学時のラッシュとか、夕方の日没のラッシュ、こういうのは避ける。午前中2時間、午後2時間か3時間という条件つきにしてやるという方法なんです。ただ、免許証を申請するに当たって、恐らく国も県もうんとは言わんでしょ。うんと言わんけど、そこを何とか、さっきの農地改革じゃないけど、やっぱり持つていくのが、私はその地域に課せられた執行長の責任、我々議会の責任だと思います。

ですから、私が申し上げたように、朝のラッシュ時は避ける。それから夕方のラッシュ時は避ける。夜間はだめ。雪の降っている滑るときはだめと。そういうような全ての条件をつけて、やはり自分で自分の足で歩くのと同じで、自分で何とか、制限速度を課せられるけどやって、自分の体力で動く。そうするとやっぱり脳細胞も使うということで、認知症予防とかいうのを総合的に考えての話でございますので、国のほうでは進軍ラッパを吹いて、一億総活躍社会といった、1億だったら、大人から子供まで全部入っておるので、一億数千万人しかおらんわけですから、日本の場合は。ですから、そういうのを考えていただいて、さっきもちょっと失礼なことを言いましたけど、天皇陛下さんの問題にしたって、何回も何回も何回も会合して、あれだけの著名人が会合して意見が分かれて、普通ならやめてくれ、えらいからやめてくれ、次の方にかわってくれというんじゃないで、天皇陛下さん本人がやっぱり体力に自信がない、もうしんどい、だからかわってくれという。あの元気な人がよってたかって、もっとやれ、もっとやれと。こういう人が世の中を動かしてとるんですから、ええ世の中はできませんよ。やっぱり庶民の意見を取り上げてやっていただく方にリーダーシップをとっていただかんと。

けさもニュースで、遠い国の有名な方が、最近、リーダーシップを握ったけど、社会資本整備を100兆ドルですよ、円に換算してみてください、100兆ドルやるというふうに、きょう、言明で新聞に載りました。恐らく、あそこから世界中の株が相当変動するでしょう。あの人、一人の声で世界中の株が変動するんですよ。そういうような情報発信の流れとる世の中ですから、数年前もある方がリーダーシップをやって、郵便局を潰し、あれを潰し、会社を潰して、弱肉強食で強いものだけが残って、今、路頭に迷っとるでしょうが。それがやっとな最近変わってきたんですよ、やっとなここ数年の間に。

やっぱり、そのときのリーダーシップによっては国も滅びるし、国も栄えるし、町も栄えるし、町も滅びるし、その点は、町長、町議を経て、県議を経て、また最終的な仕上げの町の仕上げの座に座っておられるわけですから、全てを網羅して、全てを知っとるわけですから、ぜひともお願いして、町長会とかなんとかで、うちはちょっと変わったようなんがおるんやと。連れてこいといたら、私、行って、どこでも話します、実情を。頭はないけど心はあります。世の中、社会、幾ら頭があつてあれやっとなって、コンピュータとか月の世界に行くようなロケットを開発、そういう人だけで、一般社会にはやっぱり心が大事だと私は思います。

そういう中で、再度、町長さん、非常に難しいけど、けさの話じゃないけど、早急に、

結局、打診してやって、私が言ったように、野放しじゃなくして、やはり相当な制限をつける。シニア免許制度となれば、3年に一遍じゃなくて、毎年、検査を受ける。車も制限する。それと時間帯も制限する。朝のラッシュ時、それから夕方のラッシュ時、それと夜間はだめ、そういうような条件をつけて、地域で生まれた地域の社会を自分の足で何とかやって、通院するとか、買い物をするとか、友達のうちに遊びに行くとか、ちょっと喫茶店に行くとか、そういうような、将来、夢があるような設計を若い者に我々が努力して描いてやりたいんですよ。町長さん、再度、それについてもう少し踏み込んだ答弁をお願いします。

**○田岡秀俊議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 三好勝利議員さんの質問にお答えいたします。

公道を通るとなりますと、どうしても道路交通法、また公安委員会等の制約もあろうかと思っておりますので、そういったところも十分調査をして、前向きに検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○田岡秀俊議長** 再質問、三好勝利君。

**○三好勝利議員** それはもうわかっておる。担当課長が道交法もあるし、云々というのは、今、言っておりました。聞こえました、私、耳がいいですから。そういうのはわかった上なんですよ。それを何とかしてつくるのが、我々、行政の仕組みじゃないですか。公安委員会がある、それはわかっています。免許制度がある、交通安全、あれだけおかたいあれやけど、つい最近では善通寺にも免許の書きかえの制度ができたじゃないですか。今度、デマンドタクシー、補助金を出す、それもやっぱり限度があるでしょう。そういう時代の先駆けで、4年後ぐらいには来とるから、私の友達には今から準備しとかな間に合わんど。行政はきょう言って、すぐならんと。タクシー福祉券だって、数年前からやっとな課長が腰上げて、この4月からやると。皆さん、きょう聞いて喜んでますよ。非常に喜んでます。そのタクシー券は、年末に、使わなかったから買い取ってくれというんでないんですから。ただ、町長が言われたように、夏の間にはちょっと行ったり、冬、風邪をひいて、11月、12月にどばっと固めて使う場合もあると。そういうような融通性をつけてあげてくれというの。

でも、やっぱりどこの役人さんも同じ。一旦、自分が決めたことを、人に言われたら物すごく頭にくるん。自分より偉いもんはおらんと思っとるから、おかしい世の中になるんですよ。我々のこの職員や我々の議員、それはすばらしい人がたくさんおりますわな。だからそういうような全般の意見を聞いて、道路交通法を先駆けしたら一番ええかと。というか、こういう問題もうちだけでやってもだめです。やっぱり全般的にどこか出していかなければ。現にこうやって新聞に載っとるでしょ。

火事か。大丈夫。ちょっと、これ、切ってくれ。建物火災。議長、どないするん。町内で火事があるのに、ここでぼんぼん議論しとったっていかんやろ。条例がのうたって、あんたの判断じゃろ。

○田岡秀俊議長 続けます。どうぞ。

○三好勝利議員 ちょっと休憩願います。下のほうでは火事やいうてわんわんやりよるのに、うちの議場で何で続けないかんの、これ。それほど重要なポイントと違うがな。もし災害があって、地震がって続けるんか。そこはちゃんと判断せないかん。どないするの。

○田岡秀俊議長 それでは、暫時休憩とします。

**休憩 午後 1時50分**

**再開 午後 1時56分**

○田岡秀俊議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

引き続き、三好勝利君の質問といたします。

○三好勝利議員 では、引き続き、質問させていただきます。

途中で切れたので、ちょっと前後しましたけど、時間もたっておりますし、町長の今の答弁をいただいた中では前向きに検討するという中で、ただ、町長さん、新しいものをするときは、こんなばかげたことというのは意外とぽっとできる。過去の経験からいくと、大概できてます。医療費の無料やって、こないなばかみたいなことを言うなと言いつたんです。やっとなってきたでしょ。

ですから、そういうのをやはり、先ほど命の関係とか基盤整備とか農業振興とか言いよったけど、先ほども言われた分を拾ったら悪いけど、家が建つとって、その横に家を何で建てられんのやというんでしょ。これは私が前に二、三回質問したけど、仲南地区のあるところで、道路の北側は天国、南は地獄といったらその地区の方に失礼ですけど、片方は何十万、何百万と税金が入りよる。片方は、税務課長に聞いたら、約1反で1,000円だそうです。それを商業地にすると100倍になるそうです。その辺は難しいというけど、私のこれと同じなんです。だから、結局、この免許制度も地元のほうは地元で自分で何とかできる限りはしたいというのが皆さんの願望ですよ。事故を最小限に抑えるには、やっぱりこういうふうな方法もありますよと。

東京のほうでは、何ぼ考えたって、3分に一遍、電車が来よるんですから。24時間、店があいてます、食べる場所も全部。そういうところと我々と一緒にできません。

それで、せんだって、課長がデマンドタクシーも考えてくれた。光ファイバーも考えてくれた。それからLEDの防犯灯、あれなんかも電気代が何分の一になつとる。現に今、県下の道路標識の信号、これで大体3億8,000万から4万ぐらいいつつたけど、今、LEDに変えてますから、恐らく相当下がってるでしょう。

そういう中で、本町からぜひ発信していただいて、報道関係にも載せていただいて、まんのう町はやっぱり県下に先駆けて、住宅政策とかいろんな医療費政策、子育て政策で本当にクローズアップされておりますから、ぜひそのルートに乗って、まんのう町の、朝からも言ってますし、我が町を売り出していくということで、お願いしておきます。これ、

答弁を何回いただいても、これ以上の答弁は恐らくできんと思いますから、町長さん、納得してください。

それでまた5年か10年先に言いよった、私がもし生きとったら、おまえが言いよったけど、あの制度もできたのと言ってください、それで結構ですから。これで1番目は終わります。

**○田岡秀俊議長** 以上で、1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可いたします。

**○三好勝利議員** 2番目といたしまして、これもさっきのも全く初めての質問ですけど、2番目の質問は、そこに簡単に書いてありますけど、通学路、それから高齢者が散歩するときの野犬対策についてです。

これも、2回も3回もこの議場ではやっております。野犬対策については、今までにPTA、自治会対応など、また、議場でも幾度も議論されておりますが、抜本的な解決には至っておりません。取り返しのつかないような事態にならないように、万全の対策を願いたいというんですけど、これを出した後、3日後には、香川県は動物の殺処分が全国一やという、さっきのと逆に皮肉な報道をされました。私が出した3日後ぐらいやったです。新聞に載ってます。

それから後のつい最近ですけど、香川県は一人頭1,600万円だそうです、貯蓄は。金持ちの県です、これは余分になりますけど。

ですから、野犬と、ちょっとリンクして非常に申し上げにくいんですけど、野犬と家で飼っておる動物とはまた違うと思うんです。それで、PTAの方なんか言わすと、動物保護団体が言うんだったら、うちの子供と野犬とどっちが大事ななんか比べてみてくれんかという父兄の方がおいでます。私もそう思います。ただし、よしよしといったら、尻尾をふって手をなめにくるようなものを殺処分とするのは非常に心苦しいですけど、人間の命と動物の命とてんびんにかければ、どっちかというのは御承知のとおりやと思います。午前中に後ろの議員が、イノシシをとるにはプロ級の議員がいましたけど、鉄柵張っても、やっつけなんたら、その奥で何ぼでも繁殖するわけですから、あれはええことやと思いますよ。ただ、当面は目の前は入ってこんでしょう、まず第一関門として。その奥におるわけですから。それでどんどん繁殖しますよ。だからやっぱり、ある程度、駆除するしかない。

野犬なんかも、追っ払ってもどっかでおるわけですから、やっぱり捕まえて何とか処分するなり、おりの中に入れて飼うなり、子供さんなんかやったら、キャラメルなめたり、御飯でも手をつまんで食べて十分洗わんから、何か専門家に言わすと、いろんなにおいがついとるそうです。だから余計に寄ってくるそうです。そういうのをやっぱり考えなんたら、ただ犬がおるから、心配ないじゃないかというんじゃないかと、はっきり言いますが、生間地区の一部と、高篠地区の父兄の方からも聞いております。長炭のほうからも聞いております。どこにもおりますが、この役場の前のほうにはおりません。ですから役場

の前でおらないから、町の預かる我々、それから町の職員の方なんかは、主力の真ん中でおるから、どこに犬がおるんじゃないか、犬は見たことないかという人が多いです。ただ、郡部に行くとやっぱりおって、通学路なんかで非常に困っておるというんですから、何とか抜本的な対策がないか、それと、そがいなことを言ってもしょうがないというか、それをまず返事ください。

**○田岡秀俊議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 三好勝利議員の２番目の質問は、野犬対策についてでございます。

野犬対策につきましては、三好勝利議員さん御指摘のように、従来から相談をいただいておりますが、対応に苦慮しているところであり、依然として町内の各地から目撃したとの情報が寄せられております。

通報があった場合は、野犬の捕獲を所管しております香川県中讃保健福祉事務所と連携を取り、現場の確認や捕獲につきまして対応をしております。

しかしながら、連絡を受けて現場に向かいましても、野犬は１カ所にとどまっておりませんので、即捕獲ということはなかなかできません。そうした場合は、中讃保健福祉事務所にて定期的なパトロールの実施を依頼し、パトロールの中で、網や捕獲器具等を用いて捕獲してもらっているところでございます。

また、町では捕獲箱を本庁と琴南支所、仲南支所に準備しており、住民の御要望に応じて一月ほど貸し出しを行い、捕獲に御協力をいただいております。

本年度は、これまでに延べ４６件の貸し出しをしており、そのうち捕獲数は３１頭となっております。昨年度は延べ６５件を貸し出し、４１頭を捕獲箱にて捕獲しているところでございます。県の捕獲数を合わせると、昨年度は３２６頭、本年度はこれまでに２２頭を捕獲しております。

しかしながら、これらの野犬対策の効果がなかなか上がらない地域がございます。その要因の一つとして、えさが考えられます。野犬がたむろする場所の近くにはえさ場があります。えさがありますと、捕獲箱のえさには近づかず、また、ほかの野犬も集まり、ますますふえていく原因となります。町ではえさやり禁止の看板やチラシを作成しており、希望される自治会等にお渡しするようにしておりますので、これらを活用していただければと思います。

また、町の独自施策として、平成２０年度より、飼い主の望まない犬や猫の繁殖による野犬などの発生を抑制するため、不妊手術や去勢手術に対する補助金制度を実施しており、年間約１３０件の補助を行っております。動物愛護の面からも、この制度を利用いただければと思います。

町内のこども園、小中学校においては、野犬を見かけたなどの情報があつた場合、子供には登下校のときに気をつけるように注意し、保護者にはメール配信などにより早く情報を提供して、注意を呼びかけているところでございます。

今後、引き続き、町広報や行政放送などを通じて野犬がふえないための取り組みや、

終生飼養等の動物愛護につきまして啓発を行うとともに、中讃保健福祉事務所と連携をとりながら野犬対策に取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

**○田岡秀俊議長** 再質問、三好勝利君。

**○三好勝利議員** 再質問やけど、時計、さっき、事務局、切ったかいな。動きよったような気がするわ。

**○事務局** 切ってました。

**○三好勝利議員** 私が座ってから11分やったら、座ってここを見たら10分になると。5分ぐらい足してもらわないかん。途中で水入れよったので。はい、わかりました。

非常に、それは町長さん、失礼ですけど、学校で保育所や子供に注意して、十分注意して帰りよっても、注意してでも犬は追わえてくるんです。それで弱ると。車に注意してやったら誰でもわかります。野犬の場合は、子供さんは犬やあんな大好きなんですよ。動物は、皆、ほとんどの子供さんが好きです。また、動物をかわいがるといふ、子供のと看からのやっぱり精神を養うのは非常に情操教育で要ると思います。そこら辺があるから、抜本的な、さっき言ったように、結局、悪いことはやっつけるしかない。これしかありません。

ですから、頭数から見たら、イノシシでも600頭ととるわけですから、犬はわずかな数でしょう。犬も、極端に言ったら、つかまえてくれば、3万円ぐらいの報奨金を出したら、皆、持ってくるかもわからんですよ、極端な話。

ですから、やはりかみつかれて大事故になってからでは遅い。ですから、なおかつ、十分注意もするし、行政のほうも取り組んでいただきたい、それをつけ加えて、返事はもういただきましたから結構です。いただけますか。ほんなら返事をください。返事るときはどうせとまるから。

**○田岡秀俊議長** 答弁、総務課長、高嶋一博君。

**○高嶋総務課長** 三好勝利議員さんの再質問にお答えさせていただきます。

町といたしましても、政策的に実行できることから、順次、実行していきながら、それこそ、子供たちの安全確保が第一だと思いますので、どういうことができるか、さらに検討を深めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

**○田岡秀俊議長** 再質問、三好勝利君。

**○三好勝利議員** もう2問目終わりますけど、大体、これ、今までで3回か4回ぐらい議論したけど、全く大体言うことはいつも同じです。同じことを回答いただいとるわけです。もとの文章を引っ張り出してきてやったんでないかなと思うぐらい、同じような意見、本当に。

やはり父兄の方、子供さんを持ったPTAの方が非常に心配しておられます。我々は車で走りますからほとんどないんですけど、その辺は、なおかつ、強力にお願ひしておきます。

**○田岡秀俊議長** それでは、2番目の質問を終わります。

続いて、3番目の質問を許可いたします。

**○三好勝利議員** 3番目ですけど、途中でちょっと本当に民家が火災になったら、議場も大事だけど、その当事者になったら、それ以上に死ぬか生きるかのことですので、こういう場合は、また今度、協議会のほうで決めて、どう対処すべきかというのはぜひしていただきたいと思います。私は、これでこういう経験、2回目しましたから、非常によくわかります。

それから3番目は、四条交差点の改良について。

以前、3回ほど質問を出しておりますけど、その後、県の回答は以前は聞きました。物件があるからだめやと。あそこは交通が非常に頻繁だからできないという。交通が非常に頻繁だからするんですよ。やっぱりその辺の考え方の基本が違うんですよ、町長さん。交通が頻繁だからやりにくいというて、交通が頻繁だから改良してくれというんです。それから県から返答があったかどうか、それをまず一発目をお願いしておきます。

**○田岡秀俊議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 三好勝利議員さんの3番目の質問は、四条交差点の改良についてでございます。

四条交差点の改良については以前にも御質問いただいております。議員御承知のとおり、四条交差点は県道高松琴平線旧国道32号と県道まんのう善通寺線の交差点であり、香川県が管理する道路でございます。

改良を要する箇所は交差点西側の南側と北側の隅切りを行い、歩道のたまり部を設置する交差点改良の実施であろうと思われまます。

交差点のすぐ南に四条小学校があり、児童の通学路として大勢の児童が通学しております。役場、商工会、公民館、農村環境改善センター等公共施設が近くにあるため、一般の歩行者も大勢通行しております。また、最寄りのスーパー等を利用の際、生活道として大いに活用されておるところでございます。

交差点の西側にあつては、歩行者の通行部分も十分な幅員がとれておらず、児童が通学する際に危険な箇所であることは承知いたしております。

このようなことから、歩行者の安全性を考えると、交差点の改良は大変重要であります。県においては、現在、事業化までに至ってはおりません。

理由を申し上げますと、改良箇所は家屋が連担しており、交差点改良を実施するには、地権者の皆様方の御協力をいただかななくてはなりませんし、財政面などからも、現在実施している他の地区との調整を図りながら取り組んでいかなければなりません。

県はこの四条交差点の改良が必要であることは十分承知しており、当面の対策として、平成25年に交差点周辺の歩道部のカラー化、平成26年に交差点周辺のガッター修繕工事、歩道の舗装修繕工事を実施しているところでございます。

町としても交差点改良が重要であることは承知しておりますので、現状が危険な箇所の

対応については、香川県はもとより、小学校、教育委員会等関係機関とも協議し、現状で改善できる範囲の安全対策を講じていくことも必要であろうと考えているところでございます。

町といたしましては、通行の安全を図るため、県に対して早期の事業化を強く要望してまいるとともに、県と協力して事業の円滑な推進を図ってまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

**○田岡秀俊議長** 再質問、三好勝利君。

**○三好勝利議員** 先ほどの分は鎮圧したということで、本当に安心しました。私の、ちょうど、いつものときに、あいつは火事のサイレンが鳴るとるのにのほほんとして、自分の言いたいことの要望ばかり言つとるがと言われるので非常につらかったんですけど、これで安心しました。あとはけが人がないことを祈っております。

これに関しましては、町長さん、以前、私が文書で直接飛び越えて、県議を通じて知事さんに請願書を出しました。そのときに代表者の名前がない。関係者住民一同と、あの交差点を使うのは関係者住民ですから、誰が使うかわからんです。そしたら、担当課長から問い合わせがあつて、代表者の名前が要るから、書いてもかまんけど、私の名前を携帯番号をちゃんと言って、それから後に、知事さんにあるところでお会いしたときに、お願いしますと言ったら、ちゃんと指示はしております。ただ、町長が言ったように、物件がありますから、いましばらく待ってくださいと。知事としてはゴーサインは出してあります。許可は出してます。非常にうれしかったです。

それで、あの改良は、大きな建物等ありますわね、あそこに現に生活しとる方。だから非常に難しいけど、とりあえずのところ、私が以前言ったのは、スクランブル信号と。まんのう町では、うちの近くの信号しかないんですよ。県道財田まんのう線の変則な交差点で、スクランブル信号、すなわち押しボタンを押すと全部赤になるんです。歩行者だけが通れる。ですから、結局、運転者も安心して通れるし、あと運転者は車だけですから、歩行者は四隅全部通れます。小学校ですから、ボタンを押せば、一遍にぐるっと回るだけの時間は十分あります。それから農改センターで、時々、高齢者の集いとかいろんな番組がありますけど、そのときも、押せば、歩行者は全部四隅青になって、道路が東西南北全部ストップになります。歩行者がないときは、普通の連動の車だけの信号に変わります。そういうのだけでもやってくれとって申請したら、近所の自治会長が、自治会の方が反対したと。やっぱり知識がないんでしょう。そういうようなスクランブル信号は見たことないですから。県下でもようけありませんから。ですから、そこで使った経験のある方だったら、絶対に安心・安全に渡れます。

最近も、香川県の場合は交差点の事故が一番多いと。大事故につながる。あそこで朝夕のラッシュのときに、生徒が20人、30人とだんごになって渡るんですけど、そのときに一発やれば大事故につながるわけです。それがあから、早急に改良には間に合はん物件があるけど、信号のサイクルだけだったら、実際にパソコンですか、コンピュータをや

れば簡単にできると聞いております。ですからそれだけでも、先、お願いして、あのときやっておけばよかったのに、こんな痛ましい事故が、犠牲者が出ずに済んだというのを聞きたくないから、あえて質問してやっとするんです。

ですから、さっきの土地問題と一緒に、こういうのは地域のトップの町長に権限を渡してもらいたい。関係のないもんが、30キロぐらい離れたもんが、どうやろか、どうやろかじゃなくして、この現場でおる一番トップの責任者に権限を譲っていただいてやれるような方法を、町長、ぜひとも県のほうへかけ合ってください。そうでしょうが。

**○田岡秀俊議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 三好勝利議員さんの再質問にお答えいたします。

三好議員さんの交差点に対する熱い思いは十分わかりました。県のほうへも交通診断等がございますので、十分要望してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**○田岡秀俊議長** 再質問、三好勝利君。

**○三好勝利議員** これで、町長が行くというんですから、近いうちに町長がどのような意見で来たか、私、県のほうへ行って聞きます。

ちょうどええことに、中讃土木所長の笠井さんという方が、立派なあれをおさめて、中讃土木の所長でおられました。丸亀三好線で何回かお会いして、懇親会も2回ほど、2時間ずつぐらいお話ししましたから、名前を言ったらすぐ覚えとってくれて、非常に丸亀三好線に熱が入ったとったなど。それでおめでとうございますと。土木部長になられたんです。ちょうどええチャンスです。県の土木長の行政のトップですから、うちにおられた方が。よく知っとられるはずですよ。ですから、あるところも、今、改造して、すぐでき上がりますけど、本当に丸亀三好線については助けていただきましたいうて、正月にお礼の電話をしました。だからわかっておられます。絶好のチャンスですよ。次、また今の所長が、多分、ルートで言えば県の土木部長になられるでしょう。普通は県内から部長というのは中央から来るから、異例のことらしいですけど、めったとないチャンスですよ。やるか、やらないか。

ですから、やっぱり地元の事情に合ったような、農業問題にしても、高松の中で話してもいかん、県の中で話しても、これはわからんですよ、まんのう町の事情いうのは。我々が一番よう知っとるわけですから。それを知って、それをまとめるのが町長の仕事ですから。そういう権限をある程度移譲してもらって、土地の農振除外するの、県には関係ないですよ。事務所で茶饮みもってようけおるんですから。全然この実情がわかってないですがな。町長がやっぱり一番ようわかるとるだから、許認可は町のトップにおろしてもらおうように、ぜひとも、再度、かけ合ってください。それを返事ください。

**○田岡秀俊議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 三好勝利議員さんの再質問にお答えいたします。

県のほうへ十分要望書等を出してかけ合いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**○田岡秀俊議長** 再質問、三好勝利君。

**○三好勝利議員** もうわずか2分になって本当に残念ですけど、町長が強い決意で県とかけ合うと。やはりそんなんは、日本の国は総理大臣が決める。ですから、県は知事さんが決めてくれたらええんですよ。町はやっぱり県や国が決めるんでなしに、我が町のトップが決めてもらう、全てを。交付金だけは十分出してくれと。あとのレイアウトは全部自分で決めると。ごじゃごじゃごじゃごじゃ言うなど。県のほうから出張してきた職員がおって、何かやかましい言うたって、枝豆も一筋もできてないです、はっきり言って。そんなんやったら早うに除外して、宅地とかなんとかで開発すれば、税金も入ってきます。やっぱりそういう熱意のあるのは地元が一番肝心ですので、ぜひとも、今後。

県の職員はやらんと思いますよ。そのために県会議員がおるんですから、いつも言うように、その方の名誉で、我々、投票行ってないんですよ。我々は助けてもらうために投票に行つとるわけですよ。我々もそうですよ。おまえらの名誉のために投票しとらへんがと、仕事せえと、みんなの代弁者として、常に言われてます。私はそのとおりやと思いますから、町長だってやっぱり選ばれて、まんのう町を預かって、お任せしますというんでやつとるわけですから、ぜひともこれは早急に農業問題全てにおいて、町長がわしに権限を任せというようなことを強く言ってください。ぜひともお願いしておきます。

ちょっと秒単位で、あと少しでブザーが鳴る。ブザーが鳴る前にやめておきますから。長々とありがとうございました。職員の方もどうぞよろしく願いいたします。職員が助けて、町長が立つわけですから、ひとつよろしく願いします。ありがとうございました。

**○田岡秀俊議長** 以上で、12番、三好勝利君の発言は終わりました。

ここで、議場の時計で午後2時40分まで休憩といたします。

**休憩 午後 2時23分**

**再開 午後 2時40分**

**○田岡秀俊議長** それでは、休憩を戻して、会議を再開いたします。

最初に、総務課長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

総務課長、高嶋一博君。

**○高嶋総務課長** 先ほど、御心配をかけておりました建物火災について、経過について御報告をさせていただきます。

最初に第一報が入りましたのは13時45分でございます、まんのう町長炭の広袖地区の中津屋産業北北西97メートルということで、建物火災ということで一報が入りました。

実際に今の状況を御報告させていただきますと、鶏舎が並んでおる付近ということでございまして、県道造田滝宮線の東側、広袖奥池の東側というような位置に位置しております。こちらの小屋の周りに張っておる布が燃えたということでございまして、発生原因等は、今のところ、はっきりはしておりませんが、そう大きな火災にはなっておらないと。

小さな規模でございました。それと、人的被害も、今のところ、ございません。

一応、14時8分に鎮圧ということの一報が入っております。鎮圧というのは、いわゆる火事が拡大しないというような状況で、火災を一応制圧したと。最終的には鎮火というような格好が、最終的に全てが終わったということで入るのですが、今のところ、まだ鎮火までは入っておりません。14時8分に鎮圧ということで入っておりますが、もう拡大することはないと。

近辺、山もございしますが、そちらに入ることもないということでございますので、御心配をおかけしましたが、一応、解決したということで御理解をいただけたらと思います。ありがとうございました。

**○田岡秀俊議長** それでは、引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

9番、大西樹君。

**○大西樹議員** ただいまより、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

午前中の川原議員、合田議員の一般質問と少しかぶるところはあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

議会の皆様は御存じだと思いますが、1月15日に行われましたまんのう町と連合自治会との意見交換会の中で、これからの町の将来と展望について、複数のテーマの中から一つのテーマを選び、意見を述べる機会がありました。

その際、私は耕作放棄地対策について意見を述べさせていただきましたが、3分間という限られた時間の中で、自分の意見を全て述べるには余りにも短く、今回、一般質問で取り上げさせていただきました。

まんのう町には満濃地区、仲南地区、琴南地区がありますが、今回は一番進んでいると思われる琴南地区に絞って、高冷地の耕作放棄地対策の問題点について質問させていただきます。

琴南地区には標高の高い西谷、東谷、中熊、名頃地区があります。これらの地区では、かつて特産物としてキャベツが数多く生産されており、ブランド化もされ、多くの需要がありました。

しかし、これらの地区も少子高齢化による人口減少と鳥獣による被害もあり、田畑の7割から8割が放置されている状況であります。最近見直されたとはいえ、まだまだ農業の若者離れはとまらず、農業の高齢化をとめられる状況にはありません。

職業としての農業を選ぶ人が少ない原因は多過ぎて、解決が難しいものばかりです。何点か上げてみますと、高齢化による離農、若年層の好みの問題、労働力の割に生産性が低い、天候に左右され収入が安定しない、農業参入のハードルが高い、農業参入の費用不足、効率化しにくい土地が多いことなどが上げられます。

これらのことから、県と町では農業の効率化と生産能力の向上を目指して農地の集積化

の政策を行っておりますが、おこなっているのが現状です。

しかし、この状況を放置しますと、農地の多面的機能の喪失につながり、地域での災害の原因になりかねません。田畑には洪水防止の機能があり、徐々に雨水が地下水に変わっていくことで水質を浄化し、還元する機能、同じく雨水の穏やかな浸透で地すべりや土砂崩れを防ぐ等、非常に重要な機能を持っております。

琴南地区は中山間部の農地であるため、効率化しにくい土地柄であります。平地の農地なら機械の導入が可能ですが、一部の起伏のある中山間部では難易度が上がり、集積化が難しく、どのように活用していくべきか課題になっております。

耕作放棄地の利活用の一つとして、牛の放牧が注目されております。普通、放牧というのは広大な土地の中を牛が自由に移動しているイメージを置かれますが、実は放牧は広大な土地でなくとも、比較的狭い土地でも行うことができます。耕作されなかった土地は直ちに草が生い茂り、野生動物が隠れやすくなります。耕作放棄地の拡大を阻止することが鳥獣被害の軽減に役立つと考えられ、牛を用いた放牧が土地の荒廃を一定以上防ぐ効果があることから、現在、耕作放棄地を対象とした放牧が全国に普及しています。

ほかに、福島県二本松市ではワイン用ブドウ畑、茨城県ではレンコンやそば、飼料作物の栽培など、耕作放棄地で活用されています。

また、民間ファンドでは水なしで6カ月で生育するコケで緑化をする取り組みを行っている事例もあります。

しかし、現時点では耕作放棄地の解消の決定打になるものはないということが実情です。今後も少子高齢化が進み、耕作放棄地がふえ続けることは間違いなく、早期の対策が必要であります。

ここで、琴南地区の高冷地の耕作放棄地の一つであります島ヶ峰地区の歴史を御紹介させていただきます。

島ヶ峰地区は標高800から900メートルに位置しております。昭和41年から3年間を費やし、造成工事を実施、43ヘクタールを開墾し、牧場を造成しました。昭和45年には120頭余りの牛が飼育されていましたが、牛価の急激な低落により、牧場を閉鎖いたしました。

しかし、昭和55年には、地域の人々の手により牧場でキャベツをつくる等、数年にわたり再開発が行われ、大型機械を使ってキャベツ生産団地として再生を果たし、琴南地区唯一の高冷地集団農場として品質のよいキャベツが生産されるようになりました。

このように、何度も再生した島ヶ峰地区であります。今日では少子高齢化による人手不足で、キャベツが少々、そばが3反ほどつくられる以外、10ヘクタール以上の大部分が耕作放棄地となっているのが現状です。

さて、耕作放棄地の活用事例として農業法人を誘致する方法があります。現在、農業法人は過去3年間で倍増しております。先ほど申し上げました島ヶ峰地区等はまだまだ再生可能であり、優良な耕作放棄地を有効活用するためには、農業法人の誘致が不可欠となる

と考えています。

近年の農業法人は農業機械の大型化により、交通アクセスや大型機械運搬のための道路が必要であります。山間部へは県道からアクセスが非常に悪い上、道幅も狭く、大型農業機械の運搬には適していません。農業法人の誘致や道路整備など、個人や自治体だけでは難しい問題です。町が積極的に行っていくお考えはあるのでしょうかということにより詳しくお願いします。

**○田岡秀俊議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 大西樹議員の御質問は、耕作放棄地対策についてでございます。

耕作放棄地は、その増加が全国的に大きな問題となっておりますが、その多くは中山間地や山間地に多く存在しており、近年、ますます増加傾向にあります。

その発生原因はと申しますと、農業経営者の高齢化による離農や農産物価格の低迷による後継者不足、また、耕作条件の悪さや鳥獣害による生産意欲の減退や、相続等により農地の所有者が近隣にいくなくなることもあるようです。

御質問のとおり、まんのう町では特に琴南地区に多くの該当地が見受けられ、特に日当たりの悪い谷合や標高の高い場所では不耕作地となつてから長期間が経過しており、荒廃の度合いが顕著な耕作放棄地が集中しているところでございます。

このような中、現状を憂いた琴南地区住民の有志が立ち上がり、不耕作地の再興を図る動きが出てきており、最近、山間地域の荒廃地化した農地を活用してそばの生産から加工、販売までの6次産業化を行い、特産商品化に取り組むこととして、まんのう町内の賛同者を募り、まんのうそば生産振興会が組織されました。

この組織内の琴南部会では、美合地区の島ヶ峰において荒廃した畑地を整備し、平成29年度は約1ヘクタールでそばの栽培計画をしています。今後も規模拡大を図りながら10年後には5ヘクタールの栽培面積を目指し、荒廃農地の整備とあわせて観光資源としての景観作物等による集客でにぎわいづくりに取り組む目標を掲げているところでございます。

また、国によるまち・ひと・しごと創生に係る本町の総合戦略において、ものづくりプロジェクト事業に取り組んでいるところですが、先般のものづくり推進協議会臨時総会において、まんのうそば生産振興会の入会が正式に採択されたことから、さらなる活動推進が期待されるところでございます。

しかし、多くの耕作放棄地でこのような取り組みが行われることはほとんどなく、耕作条件が不利で樹木の生い茂った荒廃地については、所有者の申請があれば、農業委員会で調査、審議して非農地証明の発行等を行って、事実上、山林化を認めているところであります。

ただ、食料確保や農地保全是農政の原点であり、可能な限り不耕作地の増加防止を目標に掲げ、まんのう町は町農業委員会と力を合わせ、農業と農村環境を守るため、国や県の支援をいただきながら、香川県農地機構を介して担い手への農地集積を推進してまいりま

す。

さて、議員さんも御心配されている事柄として、観光振興も兼ねることによる入込客の増加や、将来にわたる作付面積拡大による農機具の大型化が避けて通れないことから、耕作条件の改善方法を検討していく必要があると考えております。

このような荒廃地の再耕地化を目指す取り組みに対して、町としても積極的に支援してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

**○田岡秀俊議長** 再質問、大西樹君。

**○大西樹議員** 町長、数人がグループを組んで、これからそば畑とかいろいろなものをやるということは非常に喜ばしいことでございます。

今回、町長さん、島ヶ峰、標高は800メートルを超える段々畑にイメージしていただいたらいいと思うんですけど、800メートルを超える段々畑一面に、まるで雪が降ったかのような山里に染まる5ミリほどの可憐な白い花、そしてハート形の葉っぱや、周囲のススキとともに爽やかな風が吹いておりました。満開を迎えるそば畑は、秋の訪れを告げる風物詩になると思います。

島ヶ峰は標高800メートル以上に位置するまとまった高冷地であり、県内でも余り類を見ない土地であります。雄大な阿讃山脈を背景に、大きく広がるそばの花畑、実に美しく壮大なことだと思います。

さて、今年度より町の主要産業である農林業を活性化するため、6次産業化を推進することを目指してものづくり拠点を整備し、地域の小さな拠点及び交流の場として活用することを目的とするまんのう町のものづくりセンター整備事業が実施されます。この整備事業は町の代表資源でもあるヒマワリ加工センターの整備を初め、さまざまな事業を予定しております。今やヒマワリはまんのう町の観光資源として定着し、毎年夏にはヒマワリ畑に多くの観光客が写真撮影や観賞などに訪れます。

このように、夏のヒマワリ畑だけではなく、秋には壮大なそばの花畑と、季節を通じて町内外からも多くの観光客が訪れる日が来ることを期待してやみません。

無論、そば栽培、そば畑だけではなく、そば栽培体験やそば打ち体験を通して、ここには多くの方々の交流を深めるなど、まんのう町の貴重な観光資源になると考えますが、いかがでしょうか。

**○田岡秀俊議長** 答弁、企画観光課長、長森正志君。

**○長森企画観光課長** 大西議員さんの再質問にお答えしたいと思います。

まんのう町としても、今回、補正で上げさせていただいておりますとおり、ものづくりセンターを推進していきます。その中でヒマワリ、それとそばも絡めて連動していくということでございます。

今後、観光客の入りも込めて、そば打ち体験、貴重な体験であると思っております。まんのう町としても、民泊も含めてその体験も導入したいと思っておりますので、そういった意味では活用していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**○田岡秀俊議長** 再質問、大西樹君。

**○大西樹議員** 今のは多少関連した質問にはなりましたが、そういうことで頑張っていたきたいと思います。

私は耕作放棄地ということで、きょう、質問しておりますが、昨年、土砂災害特別警戒区域ということでマップが出ました。仲南もことし出たとは思いますが、そういう中で、琴南地区には家の裏に畑があると。そこがマップを見たら真っ赤になっておるという状態が非常に多いんです。そういう中から今回も質問させていただいたんですけども、それにはやっぱり人口は本当に少なくなりまして、人がいなくなったということでそういうようなことになっていると思いますが、それに関連して、まんのう町で第二の過疎崩壊区域に追い込まれている奈良の木地区というところがございます。奈良の木地区にはかつて15軒ほどの自治会を構成しておりましたが、現在では1軒だけになっております。そこで、二十数年前から奈良の木地区の自治会を退会された方が、地区の田畑の6割から7割に植林をし、現在では立派な森林になりつつあります。

このように耕作放棄地対策の一つとして、先人たちが長い年月をかけて開拓した田畑を植林によってもとの姿に戻す勇氣も必要ではないかと考えます。以上のようなことを踏まえ、町には積極的に守るところは守る、山に戻すところは返すというめり張りのついた行政を行っていただきたいと思いますが、どうでしょうか。お願いします。

**○田岡秀俊議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 大西議員さんの再質問にお答えいたします。

先ほどもお答えいたしました。多くの耕作放棄地でこのような取り組みが行われることはほとんどなく、耕作条件が不利で樹木の生い茂った荒廃地については、所有者の申請があれば、農業委員会で調査、審議して非農地証明の発行を行って、事実上、山林化を認めておるところでございます。ただ、食料品確保や農地保全是農政の原点であり、可能な限り不耕作地の増加防止を目標に掲げ、まんのう町は農業委員会と力を合わせ、農業、農村環境を守るため、国や県の支援をいただきながら、香川県農地機構を介して担い手への農地集積を推進してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**○田岡秀俊議長** 再質問、大西樹君。

**○大西樹議員** 先ほど、川原議員、合田議員の中で今の文言はお聞きしました。私がお願いしたいのは、ともかく積極的にめり張りのついた、守るところは守ると、離すところは離すというような形で考えていただきたいというのが気持ちなんで、何回言っても一緒やと思いますんで、最後になりますが、耕作放棄地の活用問題は全国的な課題であります。特に、地方では少子高齢化による耕作放棄地が年々ふえ続けています。まんのう町でも特に琴南地区では少子高齢化が加速し、一層深刻な問題となっております。耕作放棄地の活性化問題は非常に難しく、もはや個人や自治会だけで解決する問題ではないと思います。町が本当に積極的にかかわって、問題解決に向け早急に取り組んでいただければと思います。お願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

た。

**○田岡秀俊議長** 以上で、9番、大西樹君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

5番、白川正樹君、1番目の質問を許可いたします。

**○白川正樹議員** 議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

平成29年第1回まんのう町議会定例会、最後、10番目の質問者でございます。

今回、私は3問質問いたします。

1問目は、台湾との国際交流について。2問目は、公共施設に防犯カメラの設置について。そして3問目は、GPSのレンタルについてです。

それでは、1番目の台湾との国際交流についての質問をいたします。

先月の2月9日の木曜日から12日の日曜日までの3泊4日の日程で台湾への視察研修に、議員全員にも参加のお願いがありましたが、仕事等の関係で参加者は3名でした。時節柄、自費での参加でございます。

合併10周年記念事業の中に親日的な台湾との国際交流を組み入れてはどうかとの意見がありましたが、結果的には採用されなかったようです。事業に乗らなくても、交流するために、今回、視察の話があったと思っております。

交流の話はある人物からでした。今回の視察にも同行していただき、ホテルの世話、通訳の手配、視察地参加者の案内、台湾政府の与党民主進歩党議員、野党国民党議員との懇談会のセット、日本語教室の大学生との夕食会、台湾新幹線等の交通機関の手配、これは、台湾新幹線というのは、パスポートを見せれば、外国人には10%の割引になるんです。こういうのは現場へ行ってみて、買ってみなければちょっとわからんです。等々で大変御苦労をおかけいたしました。まんのう町には立派な人物がたくさんいることを、今回、この視察で知ることができました。いい機会を与えていただきありがとうございました。

今回の視察は3カ所のかんがい施設です。1カ所は八田與一さんがつくりました。満濃池は貯水量が1,540万トンですけれども、八田ダムはその10倍の1億5,000万トンあるんです。

それでは、町長にお尋ねいたします。とりあえず4問あるんですけれども、1問ずついきます。

台湾のどの地域と結ぼうとしていますか。ちょっとお尋ねいたします。

**○田岡秀俊議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 白川正樹議員さんの1番目の御質問は、国際交流についてでございます。

グローバル社会において、人・物・情報の流れは地球的規模に拡大されています。このような中で、地域レベルでの諸外国との交流が大変重要になってきました。つまり、住民一人一人の身近な問題となってきています。この地域レベルの交流は、異文化の理解等、諸外国との相互理解を一層推進するとともに、この過程においてみずからの地域を再認識し、さらに魅力ある地域づくりを目指します。

また、国際社会で活躍できる人材を育成する上では、語学力にとどまらず、新たな価値を生み出せる想像力、さらには国際社会でみずからの考えを積極的に発信する能力を養うことも重要になってきています。

香川県の年間外国人宿泊者数は約16万9,000人で、その内訳は、第1位が台湾約6万1,000人、第2位は韓国約3万3,000人、第3位は香港約1万8,000人、第4位は中国約1万6,000人で、1位から4位で全体の約76%を占めています。高松から国際線がソウル、上海、香港、台北の4カ所に就航していることが大きな要因であると思われます。

特に、高松・台湾便の就航以降、瀬戸内芸術祭を契機に県内の観光スポットも人気を呼んでおり、今後、4月からの国際線増便に伴います台湾からの観光客が増加することが予測されます。

そうした状況において、まんのう町としても国際交流を推進し、観光客の誘引と、人、文化などの交流により町の活性化につながればと考えております。

現在、台湾と姉妹提携している自治体は全国的には平成29年度1月13日現在の調査では58の自治体となっております。

県内においては、香川県が初めて平成28年7月18日に台湾の国際空港がある桃園市と文化芸術、観光、音楽、教育、スポーツなどをテーマとして交流する協定の締結を行っております。

そして、ことしに入り、1月20日には、隣町の琴平町が国際都市交流事業の一環として、琴平中学校と台湾の新北市瑞芳区にある中学校と学校間の交流を図るため姉妹校協定を締結しました。

そこで、台湾のどの地域ということですが、現時点ではまんのう町がどのようなテーマで、またどのような手法で交流を図るかを模索している段階でございます。全国の姉妹提携の例を見ますと、教育、文化、スポーツ、経済、観光などをテーマに提携している自治体や団体、秋田県の田沢湖と高雄市の澄清湖のように名勝によるもの、また、金沢市議会と台南市議会のように議会同士で友好協定を結んだケースもございます。

現状として台湾との接点を探る上で、まんのう町出身で台湾に精通している方の御協力もあります。まずは6月に台湾南部に位置する屏東市にある国立屏東大学の学生3名がまんのう町に数日間滞在する予定でございます。3名とも大学で日本語学科に所属し、日本に関心を持っております。既にまんのう町のパンフレット、資料、インターネットなどで具体的に調べて、国営讃岐まんのう公園、満濃池、図書館、天文台などの見学やうどん打ち体験、学校を訪問する希望が届いております。

大学生との交流を契機として、今後、屏東大学との交流を繰り返しつつ町民市民レベルまで広げるか、あるいは他のテーマや他の地区へ変更するか、他の手法を検討するかは現時点で不確定であります。

いずれにいたしましても、他市町の姉妹提携の過程を見ますと、何回か交流を図りなが

ら進捗したようでございますので、まんのう町におきましても同様であろうと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**○田岡秀俊議長** 再質問、白川正樹君。

**○白川正樹議員** 6月に、先ほど話しましたが、日本語教室の大学生が来るということなんですけれども、隣の琴平は何か階段つながりということなんで、まんのうも何とかつながりということで交流してもらいたいと思いますけれども、それにはまず学生さんが来て、それからの話ということなんで、今から進んでいく話だろうと思いますので、それはそれで今から頑張っていってもらいたいと思います。

それで、その次のことなんですけれども、それを例えば結ぶためには、今後はどのようなスケジュールで計画をしているのかお尋ねいたします。

**○田岡秀俊議長** 答弁、企画観光課長、長森正志君。

**○長森企画観光課長** 白川議員の再質問にお答えします。

ただいま、町長の答弁にもありましたが、まずは6月に台湾から学生3名が来られます。それを受けて、その学生3名にまんのう町を見ていただいて、まんのう町のいいところを探していただいて、またそれを持ち帰っていただいて、さらに、再度、その大学生の周りから、大学から来ていただく、それを繰り返しながら、まんのう町としても、こちらから向こうへ向いて行けないか、そういったスケジュールで進んでいこうと思いますが、具体的なタイムスケジュールは、まずは6月の来町を踏まえてということで御理解いただけたらと思います。

**○田岡秀俊議長** 再質問、白川正樹君。

**○白川正樹議員** 6月に学生さんが来られて、それからということなんで、その後、姉妹都市か何かわからないんですけれども、結べるだろうとは思いますが、その結んだ後は、交流というのはどのようにする予定なんでしょうか。

**○田岡秀俊議長** 答弁、企画観光課長、長森正志君。

**○長森企画観光課長** 白川議員さんの再質問にお答えしたいと思います。

まずは学生の交流をするんですが、まず協定の結び方として姉妹縁組が一つあります。要は、行政対行政のつながり、もう一つは友好協定というのがあるんですが、これは行政同士でなくて、かた苦しい話でなくて、住民同士の交流ということになろうかと思えます。

姉妹縁組を結びますと、それがありきになってしまっていて確定してしまいます。定期的な交流をずっと継続していかなければいけないということも認識しておりますので、まずは友好的な関係から入っていかせていただいて、台湾との接点、交流ができた経過の中で、その後、人の交流、さらには物の交流、文化の交流、観光の交流、そういった点で進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**○田岡秀俊議長** 再質問、白川正樹君。

**○白川正樹議員** 人と物との交流ということなんで、将来、町はそれを目的に交流して、それがまたまんのう町民にとってもいい利益というか、文化になるんだろうとは思

ます。

現在、中学生が海外派遣ではシンガポールでやっておるんだそうでございますけれども、その中にまた台湾も加えてほしいと思います。

それで、姉妹都市とか友好都市はぜひとも結んで、まんのう町の住民のために交流したから何かいいことがあったと、そういうものができるように、今からの話だろうとは思いますが、今からまたしっかり台湾と交流していってもらいたいと思いますけれども、町長、その点はどうでしょうか。

**○田岡秀俊議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 白川正樹議員さんの質問にお答えいたします。

今回、御縁があつて台湾のほうへ行かれた、私のほうは副町長が代表して行っていただきましたが、ちょうど合併10周年の提案にもありましたように、まんのう町出身の方で現地法人の社長をされておって、非常に台湾に精通された方が間に入っていて、今、いろいろお世話をいただいておりますので、今後、国際交流非常に重要になってこようと思いますので、6月の大学生の訪問、訪町を含め、今後、友好縁組が結ばれるように努力をしていきたいと思つています。

**○田岡秀俊議長** 再質問、白川正樹君。

**○白川正樹議員** ということで、とりあえずは6月の後ということなんで、6月のいい結果を期待したいと思います。1問目を終わります。

**○田岡秀俊議長** 以上で、1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可いたします。

**○白川正樹議員** それでは、2問目の質問に参ります。

2問目、防犯カメラの設置についてです。

近年、我が国においては防犯カメラの普及が急速に進んでおり、地方自治体が防犯カメラを設置、運用に関与するケースも数多く存在しています。

防犯カメラは多数の映像をリアルタイムで撮影、記録することが可能であるため、地域の防犯対策等への活用が期待できます。

一方で、防犯カメラは不特定多数の住民を撮影することになるため、被撮影者のプライバシー権等の基本的人権を侵害してしまうおそれがあります。このため、自治体が防犯カメラの設置、運用するに当たっては、管理について慎重な対応が必要になります。

しかしながら、防犯カメラは人の目となり、犯罪発生を記録することができます。しかし、一番は犯罪が発生する前に、防犯カメラをつけていることで、犯罪を抑止することです。

公共施設に事故やトラブルが起きた場合、自分たちで対応できないケースが想定されますので、設置することで安心できる環境づくりが行われると思つています。

それでは、町長に質問です。

本庁、支所、各公民館、小中学校等公共施設についているところもあるだろうと思つて

すけれども、防犯カメラの設置を考えているかどうかお尋ねいたします。

**○田岡秀俊議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 白川議員さんの2番目の御質問は、本庁、支所、各公民館、小中学校等公共施設に防犯カメラを設置してはどうかとの御質問でございます。

まず初めに、公共施設に防犯カメラを設置してはどうかとの御質問ですが、不特定多数の方が訪れる庁舎等に防犯カメラを設置することは、犯罪抑止や、もしも犯罪が発生した場合の犯人逮捕などの事件解決に有効であると考えております。

しかしながら、来庁される方にとっては無断で撮影されることとなるため、肖像権やプライバシーが侵害され、音声や画像等を目的外に使用されるのではないかとの不安を抱く人もいると思われ、現実には幾つかの自治体では住民からクレームがあり、庁舎にある一部の防犯カメラを撤去している例もあるようでございます。

庁舎等へ防犯カメラを設置する必要性の検討につきましては、今後、行ってまいります。香川県がつくる防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインや、近隣自治体の設置例を参考にさせていただきながら、設置する目的を明確に規定し、費用対効果も考慮した上で総合的に判断を行っていきたくと考えております。

次に、公民館につきましては、公民館は地域の交流の場として大変重要な施設であります。不特定多数の人が出入りする場所でもあります。近年、施設に不審者が侵入し、痛ましい事件が発生したニュースを耳にすることが多くなってきています。公民館に来館される方は、地域の交流の場として楽しみにしながら来ているので、余りにも警戒心を抱かせないよう誰もが入りやすい工夫をしています。

しかしながら、防犯対策を行うことで、犯罪を未然に抑止することになり、利用者にとっては安全・安心な場所としての公民館につながりますので、利用と安全の両面から検討してまいりたいと思います。

次に、学校施設などに関しましては、満濃中学校、仲南小学校、仲南こども園及び四条こども園に防犯カメラが設置されております。防犯カメラが設置されていれば、犯罪抑止効果や不審者対策にも有効であり、また、職員、保護者に安心感を与えます。

こうしたことから、今後においては、学校施設などについては、必要に応じ防犯カメラの設置を検討したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

**○田岡秀俊議長** 再質問、白川正樹君。

**○白川正樹議員** 本庁とか支所とか各公民館は防犯カメラを設置するのはいいんですけど、今、町長、小学校に防犯カメラを設置しているということで、その小学校の名前を言っていたんですけども、これはひょっとしたら名前を言わんほうがよかったんじゃないかと僕は個人的には思うんですけども、この間のクアラルンプールの事件でも、防犯カメラがあれば、作動しておるんかどうかというのを聞いて、係のものは、あれは作動していないというような答えがマニュアルにあるんです。作動していないという答えを聞いたもんやから、安心してああいう犯罪が起こったかもわからんということなんで、あんまり

防犯カメラ、こことここにしてありますというのは言わないほうがいいんじゃないかと思えますけど、もう言うて済んだきん、これはしようがないですけどということなんで、防犯カメラもしも設置しても、設置したということを使うのでしたら、またここで言うてもいかなのやけど、作動してませんかとかんとか言ったほうがいいんじゃないかと思えますけれども、その点、どうですか。

**○田岡秀俊議長** 答弁、総務課長、高嶋一博君。

**○高嶋総務課長** 白川議員さんの再質問に対してお答えをさせていただきます。

町長の答弁の中にもございましたように、防犯カメラを設置しておくこと自体が抑止効果ということもございます。どちらがいいのかというのは意見の分かれるところではございますが、それについてはまた判断をさせていただいたらと思えますが、設置に当たりましては、香川県が防犯カメラの設置のガイドラインを定めております。これに従いまして当然設置していくということでもございまして、個人のプライバシーとか肖像権とかにかかわる部分もございますので、十分気をつけながら設置をしていきたいなというふうに考えております。よろしく願いいたします。

**○田岡秀俊議長** 再質問、白川正樹君。

**○白川正樹議員** 設置した後、住民からクレームがないようにお願いしたらと思えます。2問目を終わります。

**○田岡秀俊議長** 2番目の質問を終わります。

続いて、3番目の質問を許可いたします。

**○白川正樹議員** それでは、3問目の質問に参ります。

G P S 発信機のレンタルについてです。

去年の12月末に同じ自治会で2人の高齢者が行方不明になりました。2件とも役場と消防団の第12分団には御苦労をおかけいたしました。

1件目は、土曜日、日曜日と2日間捜索しましたが、結果的にはまだ所在がつかめておりません。

2件目は、消防団年末警戒中の夜でありまして、例年ならば、その時間は役場と消防団長の慰問の日でありましたが、夜の10過ぎまで捜索したが、見つからず、慰問は中止になりました。結果的には、家族が夜中の2時ごろ無事発見いたしました。

発見できた要因の一つに、2人とも高齢者なんですけども、高齢者がG P S 発信機を持っていたということです。全ての高齢者の人がG P S 発信機をつけるべきというわけではありませんけれども、心配なのは、認知症を患ったことで、家族の知らぬ間に家から抜け出して徘徊してしまうことです。その際、追跡できない状態だと、家族も行方不明になった人を探すのが非常に大変になります。また、徘徊途中で事故に遭ったり、何らかの事件に巻き込まれてしまうおそれも出てきます。したがって、仮に徘徊してしまった際に、すぐ居場所を特定できるようにするため、リアルタイムに追跡できるG P S 発信機を持たせることは大変重要だと思っております。

町長に質問いたします。

今から高齢者はどんどんふえると思います。自然に認知症を患う人もふえます。全ての家庭が自前でGPS発信機を購入することは困難かもしれません。町長のこの間の施政方針でも、認知症になっても、できる限り住みなれた地域で暮らし続けられるよう、地域において認知症の人とその家族を支援する環境整備のため認知症サポーターの育成、認知症カフェなどの施策を実施してまいりますとあって、家族を支援する方法の一つとして、家庭内に認知症を患い、徘徊する家族がおったら、GPSの発信機のレンタルを考えてはどうかと思いますので、その点、どうでしょうか。

**○田岡秀俊議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 白川正樹議員の3番目の御質問は、GPSのレンタルについてでございます。

まんのう町では、介護保険認定申請をされた方の原因疾患の第一位は認知症です。また、介護保険認定者のうち約37%の方が認知症と診断されております。

このようなことから、まんのう町では、今後、認知症の方が安心して暮らしていけるよう施策を整えることが課題と考えております。

また、昨今、高齢者の方が家から外出して行方がわからなくなる事例が散見されております。

さて、質問の件でございますが、現在、まんのう町徘徊高齢者家族支援事業という要綱を整備し、例えば徘徊高齢者の方に専用の携帯端末機を貸与し、その方が徘徊などにより所在不明になったときは、その者の家族または関係機関が位置情報を管理するセンターに連絡し、現在の位置情報の提供を受けることにより、徘徊高齢者を早期に発見し、保護をする事業を平成20年9月1日から実施いたしております。

対象者は、要介護認定で要介護1から要介護5に該当する徘徊高齢者といたしております。

利用者負担（税抜き）としまして、保守管理費として基本料金月500円、所在不明時の位置情報検索費用として、インターネット利用での検索で月に3回目以降1回当たり100円、緊急対処員に現地へ急行してもらった場合、緊急対処員急行費が1回につき1万円を負担いただくことになっております。

また、1回のフル充電で240時間、おおむね10日程度は利用できます。

しかしながら、有事の際に、この端末を身につけておかなければ活用できず、この点が課題となっております。

まんのう町では、このシステムを警備会社と契約をしております、町の負担といたしましては、初期の導入費用7,000円となっております。

まんのう町の高齢者サービスガイドとして作成したリーフレットには制度の紹介を掲載しておりますが、現在は登録利用者はありません。

今後、認知症等高齢者の見守り支援として、住民への周知に努めてまいりたいと考えて

おりますので、よろしくお願いいいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、白川正樹君。

○白川正樹議員 GPSの制度はあるということなんですけれども、私も、今、初めて聞いたので、これ、まだ制度が行き届いてないと思います。今からそういうのがありますということをもんのう町民にわかるようにしてもらいたいと思います。

私もあと10年もすれば大分年になるんで、健康でおりたいと思います。

ということで、GPSに関しては、家族の人は自分のところの家族が認知症ということはある人には知られたくないだろうと思いますので、その点はプライバシーとかそういうのは、この今の制度では大丈夫なんでしょうか、ちょっとお尋ねいたします。

○田岡秀俊議長 答弁、福祉保険課長、佐喜正司君。

○佐喜福祉保険課長 白川正樹議員さんの再質問にお答えいたします。

プライバシーにつきましては、つけておる本人のプライバシーはインターネット端末で、どこへ行ったか、どこにおるかが、逐次、わかるようなシステムでございますので、徘徊高齢者のプライバシーにつきましては守れておりません。マルナカでおるとか、どこかで買い物しよるとか、そのようなことが、このシステムによりますと、3メートルとか5メートルの範囲でわかりますので、プライバシーは守れません。以上でございます。

○白川正樹議員 家族がほかの家族に聞かれたらいかんでしょ。

○佐喜福祉保険課長 そういった点につきましては、レンタルを誰にしておるとか、そういったことは外に漏れることはないから、十分にプライバシーは守れます。

それから、認知症につきましても、私どものほうから、この方がそうだとすることは漏れることはないので、全然心配ないかと思えます。

それと、認知症かどうかにつきましても、介護保険認定を申請する場合に、医者 of 診断書のチェックにより私どものほうは判断しております。以上です。

○田岡秀俊議長 再質問、白川正樹君。

○白川正樹議員 それでは、ちょっと確認ですけれども、自分の家族に認知症の人がおったら、それをつけておれば、どこへ行ったかわかるのは家族だけですね。ほかの人はわかりませんか。

○田岡秀俊議長 答弁、福祉保険課長、佐喜正司君。

○佐喜福祉保険課長 家族のものがインターネットから検索することができるので、家族にはわかります。

それと、私どものほうに依頼された場合、私どものほうもインターネット端末を見て、この方がどこにおるということで一緒に探すことがあります。

それともう一点、契約会社のほうに職員が行くことがございます。その職員がその方を保護することがございますので、その三者につきましては知っておるということでございます。ほかの方には、その家族が漏らさない限りは漏れることはない。以上でございます。

**○田岡秀俊議長** 再質問、白川正樹君。

**○白川正樹議員** この間、私のほうの自治会でもそういう人がおりましたときには、家族の人からGPSでこちら辺におるぞいうのを消防団員のほうに連絡があって、そこら辺を探したんですけれども、その家族が持つておるGPSは、精度があんまりよろしくなかったということなんだろうと思いますけれども、大分、あっち行ったり、こっち行ったりしたんですけれども、今の話でしたら、3メートルとか5メートルと言っておるんで、すぐ、そしたら見つかりますね。そういうことですね。

**○田岡秀俊議長** 答弁、福祉保険課長、佐喜正司君。

**○佐喜福祉保険課長** 白川議員さんの質問にお答えいたします。

過去に一度、このGPS端末を使った経歴がございまして、まんのう町の福祉保険課で調べました。そのときは、大体、道路の端から端、3メートルから5メートル、その範囲で見ることができました。それから動きよる状況も瞬時にわかっておりますので、容易に発見することができます。ただし、GPSが使えるところという条件が入ってきます。例えばトンネルの中とか電波の届かないところ、そういったところではちょっと使うことが不可能かと思えます。以上です。

**○田岡秀俊議長** 再質問、白川正樹君。

**○白川正樹議員** 今、町がしようとしているそのGPSの分ですけれども、それやったら、いろんなところを探さなくても、大体、近くでおるということはすぐわかるので、まんのう町民にこういう制度があるということを十分に啓蒙してもらいたいと思います。終わります。

**○田岡秀俊議長** 以上で、5番、白川正樹君の発言は終わりました。

以上で、一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、次回会議の再開は、3月14日午前9時30分といたします。本議場に御参集願います。

本日は、これにて散会といたします。お疲れさまでした。

**散会 午後3時39分**

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年3月1日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員